

平成27年第4回吉野町議会定例会会議録（第1日目）

1. 招集年月日 平成27年12月1日
2. 招集場所 吉野町議会議場
3. 開会時刻 12月1日 午前10時0分開会
4. 応招議員 1番 小泉 梓 2番 中井 章太  
3番 上滝 義平 4番 大村 陽  
5番 野木 康司 6番 山本 隆敏  
7番 辻本 茂 8番 藪坂 眞佐  
9番 浜田 賢治 10番 中西 利彦  
11番 西澤 巧平
5. 不応招議員 なし
6. 出席議員 応招議員に同じ
7. 欠席議員 なし
8. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職、氏名  
町 長 北岡 篤 副町長 小松 正  
教育長 上平 喜英 総合政策参事 表谷 充康  
住民・医療福祉参事 西島 通宏 観光参事 田中 敏雄  
地域振興・水環境参事 吉岡 正弘 教育次長 和田 圭史  
総務課長 奥田 昌弘
9. 本会議に職務のため出席した者の職、氏名  
局 長 岡本 克也 主 査 峠 香織
10. 議事日程  
日程1 会議録署名議員の指名について  
日程2 会期の決定について  
日程3 議長の諸報告について  
日程4 議第59号 吉野町行政手続きにおける特定個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号等の利用及び特定個人情報提供に関する条例を制定することについて  
日程5 議第60号 吉野町税条例の一部を改正することについて

日程 6 議第 61 号 半島振興対策実地地域指定に係る町税の特別措置条例の一部を改正することについて

日程 7 議第 62 号 吉野町国民健康保険税条例の一部を改正することについて

日程 8 議第 63 号 吉野町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正することについて

日程 9 議第 64 号 吉野町病院事業の設置等に関する条例を廃止することについて

日程 10 議第 65 号 吉野町病院事業清算特別会計条例を制定することについて

日程 11 議第 66 号 吉野運動公園の指定管理者の指定について

日程 12 議第 67 号 吉野町過疎地域自立促進計画を策定することについて

日程 13 議第 68 号 南和広域医療組合規約の一部変更に関する協議について

日程 14 議第 69 号 平成 27 年度吉野町一般会計補正予算（案）第 6 号について

日程 15 議第 70 号 平成 27 年度吉野町介護保険特別会計補正予算（案）第 2 号について

日程 16 議第 71 号 平成 27 年度吉野町国民健康保険吉野病院事業特別会計補正予算（案）第 2 号について

日程 17 議第 72 号 平成 27 年度吉野町簡易水道事業特別会計補正予算（案）第 2 号について

日程 18 要望等

日程 19 一般質問

11. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

12. 議事の経過は次のとおり

中井議長

ただ今の出席議員総数は11名でございます。

定足数に達しておりますので、これより平成27年第4回吉野町議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程1 会議録署名議員の指名について

会議規則第120条の規定により議長より指名いたします。

8番 藪坂議員 9番 浜田議員を指名いたします。

日程2 会期の決定についておはかりいたします。

本定例会の会期は本日より8日までの8日間にいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

( 「異議なし」の声あり )

異議なしと認めます。

よって本定例会の会期は本日より8日までの8日間に決定いたしました。

開会にあたり、町長よりご挨拶をお願いいたします。

北岡町長

開会に当たりましてご挨拶を申し上げます。まずは、平成27年第4回吉野町議会定例会を招集いたしましたところ、全員ご出席いただきまして誠にありがとうございます。本定例会におきまして上程させていただく議案は、条例の制定改正等が7件、指定管理の件が1件、計画の策定が1件、規約の一部変更に関する協議が1件、そして補正予算(案)が4件でございます。慎重な審議をよろしくお願い申し上げます。

この機会でございますので、11月13日の臨時議会以降の行政報告をさせていただきます。11月15日、プリントには吉野広域行政組合となっておりますが、正確には奈良県広域消防組合吉野消防署でございます。紺綬褒章伝達式。さくら苑のケアハウスに入所されている方が救急車を寄贈いただきまして、その方に紺綬褒章が伝えられましたのでそれをお渡しいただきました。もともとその前にさくら苑のほうにもご寄付をいただいております、大切にに使わせて

いただいています。個人で多額のご寄付をいただいたということで、さくら苑のお世話が非常によかったということでご寄付をいただき、また、救急車の対応がよかったということで救急車をいただきました。組合職員等の仕事の励みにもなると思っております。同日、第2回「家族への感謝プロジェクト」表彰式ということで、これは、モラルジーの方々がやっておられる催し物でございます。身近な家族に感謝を伝えようというプロジェクトの第2回目でございます。本当にいいプロジェクトをやっていただいております。今後も続けていただくことをお願いするところでございます。同日、第10回健康についての講演会がございました。これは郡の医師会が毎年されておられます講演会で、下市で行われました。今回は地域包括ケアについてのお話でございました。16日から簡易水道の大会、全国の町村長大会等、東京のほうで各種大会がございました。1件だけ、18日の文化庁記念物課懇談会というところだけ説明させていただきます。これはいま吉野町、下市町、黒滝村、天川村、上北山村、下北山村、そして川上村、東吉野村と、2町6村で日本遺産の申請をしているところでございます。森林に生まれ、そして森林を育んできた我々の生活という形でのトライをしておるところでございまして、文化庁記念物課の方々と懇談をさせていただきました。続いて21日から町政懇談会を始めております。本日の最終が中竜門地区でございまして、各6地区で今年も町政懇談会を開いていただいております。地区担当職員も交えまして、相談いたしましたテーマで懇談をしております。また町側からは、病院の今後の話と、それから鳥獣対策と、それからいまやっております地方創生の総合戦略についての説明を含めて進めているところでございます。25日に災害対策専門研修トップフォーラム in 奈良というのがございまして、これは、形としては市町村長サミットというような形で市町村長を集めまして、災害が起きたときのことを体験させていただきました。これは、擬似の災害が起こってからの4日目の記者会見をどうするかという形を含めて、疑似体験させていただきました。たいへん勉強になりました。最後に30日、昨日でございしますが、奈良県南部地域ごみ処理広域化推進協議会調印式がございました。これは、3町4村でごみ処理をやっていこうということの改めての調印を行いました。これから進むものと期待しております。本定

例会におきましても最終日にその規約に関するご提案をさせていただきますので、どうぞご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

あらためまして慎重審議をお願いいたしまして、開会のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます

中井議長

ありがとうございました。

日程3 議長の諸報告に入ります。会議規則第121条但し書きの規定により、閉会中の議員派遣の報告書を別紙のとおり提出しておりますので、ご覧の上ご了承ください。

中井議長

日程4 議第59号 「吉野町行政手続きにおける特定個人を識別するための番号の利用に関する法律の基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例を制定することについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

( 事 務 局 朗 読 )

説明を求めます。

奥 田  
総務課長

はい。

中井議長

奥田総務課長。

奥 田  
総務課長

この番号法につきましては、平成27年10月5日に施行されましたマイナンバーが平成28年1月から国や町におきまして、社会保障、税、災害対策の分野において利用されることとなります。個人番号を利用して、町長部局内の各課の間での情報の授受する場合や、町長部局から教育委員会などの町長部局以外の部局へ情報を提供する場合には、町で条例を制定することとされております。この制定によりまして町民の皆様の利便性の向上や事務の効率化を図るための

条例の制定となります。

ご審議のほどよろしく申し上げます。

中井議長

質疑を求めます。

おはかりします。

本案を総務委員会に付託いたしたいと思いますがご異議ございませんか。

( 「異議なし」 の声あり )

異議なしと認めます。よって本案は総務委員会に付託することにいたします。

中井議長

日程 5 議第 60 号 「吉野町税条例の一部を改正することについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

( 事 務 局 朗 読 )

説明を求めます。

西島参事

はい。

中井議長

西島参事。

西島参事

議第 60 号 吉野町税条例の一部を改正することについてご説明させていただきます。

新旧対照表をご覧いただきたいと思います。今回のこの条例改正につきましては、地方税法から及び地方税法施行令、地方税法の施行規則の一部を改正することが公布されたことに伴って税条例の一部を改正するものです。おもな改正内容につきましては、番号法、マイナンバー制度施行に所要の改正、これは文言の整備でございます。ふたつ目はたばこ税、3級品の特例税率の廃止などがおもな改正となっております。

ご審議のほどよろしく申し上げます。

中井議長

質疑を求めます。

おはかりします。

本案を総務委員会に付託いたしたいと思いますがご異議ございませんか。

( 「異議なし」 の声あり )

異議なしと認めます。よって本案は総務委員会に付託することにいたします。

中井議長

日程 6 議第 61 号 「半島振興対策実施地域指定に係る町税の特別措置条例の一部を改正することについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

( 事 務 局 朗 読 )

説明を求めます。

西島参事

はい。

中井議長

西島参事。

西島参事

議第 61 号 半島振興対策実施地域指定に係る町税の特別措置条例の一部を改正することについてご説明させていただきます。新旧対照表をご覧いただきたいと思います。今回の条例改正の内容は、半島振興法の一部を改正する法律、山村振興法第 14 条の地方税の不均一課税。それから、半島振興対策実施地域指定に係る町税の特別措置条例の一部を改正するものでございます。おもな改正内容につきましては、特例措置が適用される金額が業種に応じて異なることによる規定の整備を行うものです。公布の日から施行し、平成 27 年 4 月 1 日から適用を行うものでございます。

ご審議のほどよろしく申し上げます。

中井議長

質疑を求めます。

おはかりします。

本案を総務委員会に付託いたしたいと思いますがご異議ございませんか。

( 「異議なし」 の声あり )

異議なしと認めます。よって本案は総務委員会に付託することにいたします。

中井議長

日程 7 議第 62 号 「吉野町国民健康保険税条例の一部を改正することについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

( 事 務 局 朗 読 )

説明を求めます。

西島参事

はい。

中井議長

西島参事。

西島参事

議第 62 号 吉野町国民健康保険税条例の一部を改正することについてご説明申し上げます。新旧対照表をご覧いただきたいと思います。今回の改正のおもな点につきましては、個人番号の利用開始に伴う改正と、地方税法等に一部改正に伴う字句の改正でございます。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

中井議長

質疑を求めます。

おはかりします。

本案を文教厚生委員会に付託いたしたいと思いますがご異議ございませんか。

( 「異議なし」 の声あり )

異議なしと認めます。よって本案は文教厚生委員会に付託することにいたします。

中井議長

日程 8 議第 63 号 「吉野町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する

ことについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

( 事 務 局 朗 読 )

説明を求めます。

奥 田  
総務課長

はい。

中井議長

奥田総務課長。

奥 田  
総務課長

議第 63 号につきましてご説明申し上げます。

平成 24 年 8 月 22 日に公布されました、被用者年金制度の時限化を計るための厚生年金保険法の一部改正する法律、いわゆる一元化法でございます。一元化法によりまして公務員等は厚生年金に加入することとされ、2 階部分の年金は厚生年金に統合されます。したがって、公務員等の共済組合機関を有するものが施行期日の移行に新規採用された場合は原則的として厚生年金が支給される事となります。これら公務員法の改正にもあわせて今回消防団員の公務災害補償の条例を一部改正するものでございます。以上でございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

中井議長

質疑を求めます。

おはかりします。

本案を総務委員会に付託いたしたいと思いますがご異議ございませんか。

( 「異議なし」 の声あり )

異議なしと認めます。よって本案は総務委員会に付託することにいたします。

中井議長

日程 9 議第 64 号 「吉野町病院事業の設置等に関する条例を廃止することについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

( 事 務 局 朗 読 )

	説明を求めます。
西島参事	はい。
中井議長	西島参事。
西島参事	議第 64 号 吉野町病院事業の設置等に関する条例を廃止することについて説明させていただきます。裏面をご覧くださいと思います。説明がありましたとおり、平成 28 年 3 月 31 日を以って吉野病院が閉院するに伴って、設置条例を廃止するものであります。なお、出納完結の際の一般会計のほうに会計は継承するものであります。 ご審議のほどよろしくお願いいたします。
中井議長	質疑を求めます。 おはかりします。 本案を文教厚生委員会に付託いたしたいと思いますがご異議ございませんか。 ( 「異議なし」 の声あり ) 異議なしと認めます。よって本案は文教厚生委員会に付託することにいたします。
中井議長	日程 10 議第 65 号 「吉野町病院事業清算特別会計条例を制定することについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。 ( 事 務 局 朗 読 ) 説明を求めます。
西島参事	はい。
中井議長	西島参事。

西島参事

議第 65 号 吉野町病院事業清算特別会計条例を制定することについて説明させていただきます。裏面をご覧くださいと思います。来年 3 月 31 日に閉院後、4 月 1 日から 1 年間病院事業を引き継ぎ、清算特別会計を設けるものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

中井議長

質疑を求めます。

おはかりします。

本案を文教厚生委員会に付託いたしたいと思いますがご異議ございませんか。

( 「異議なし」 の声あり )

異議なしと認めます。よって本案は文教厚生委員会に付託することにいたします。

中井議長

日程 11 議第 66 号 「吉野運動公園の指定管理者の指定について」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

( 事 務 局 朗 読 )

説明を求めます。

和田次長

はい。

中井議長

和田次長。

和田次長

議第 66 号 吉野運動公園の指定管理者の指定についてご説明を申し上げます。

吉野運動公園につきましては平成 25 年度から 27 年度、3 年間 NPO 法人吉野スポーツクラブのほうに指定管理をしております。スポーツクラブにおきまして、この 3 年間の実績等によりまして、さらに平成 28 年 4 月 1 日から平成 31

年3月31日までの指定管理のお願いをするものでございます。

よろしく申し上げます。

中井議長

質疑を求めます。

3番、上滝議員。

上滝議員

ちょっとだけお聞きするんですけど、吉野運動公園の指定管理者はいま3年目を迎えるわけですね。また3年指定管理に出すわけでございますけれども、先に決算書は出されたと思うんですけど、その3年間の精査をし、あと3年間の予算組みはどうかと簡単に言えるんならば言うていただきたいと思えます。

中井議長

和田次長。

和田次長

ご説明申し上げます。

吉野運動公園の指定管理につきましては、まず町のほうから仕様書を作成いたしまして、その後スポーツクラブと協定書を締結しております。その中で毎年実績報告と言うことで、利用者の数、例えば利用金額、そして収支の決算について毎年報告をいただいております。今回また3年間の指定をいただくことにつきまして、スポーツクラブから3年間の総括として利用料、あるいは利用者の数、あるいは自己評価をした部分、その部分につきまして報告をいただいております。そのへんのところにつきまして総合的に判断いたしまして、公な施設としてさらに指定管理を3年間延長するということで審議をさせていただき、上程をさせていただいております。

中井議長

3番、上滝議員。

上滝議員

簡単で結構でございますので、予算そのものは、その3年間の精査したうえで、あと3年間委託するのも同じなのか、あるいは下がったのか、あるいは上

がったのかだけ教えてください。

中井議長 和田次長。

和田次長 指定管理の委託料につきましては3年間で、予算計上させていただいておりますけれど、金額につきましては1年目 25年度、26年度、27年度と3年間で基本的には定額でということと考えておりました。ただし、26年度については消費税が5パーセントから8パーセントに上がったこと、それと27年度につきましては、キュービクル等取り替えまして新しく空調設備を付けましたので電気の基本料金等が上がるという部分がありましたので、若干委託料を上げて契約をさせていただいております。

上滝議員 もう結構です。

中井議長 その他、質疑はございますか。  
おはかりします。  
本案を文教厚生委員会に付託いたしたいと思いますがご異議ございませんか。  
(「異議なし」の声あり)  
異議なしと認めます。よって本案は文教厚生委員会に付託することにいたします。

中井議長 日程12 議第67号「吉野町過疎地域自立促進計画を策定することについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事務局朗読)

説明を求めます。

奥田  
総務課長 はい。

中井議長

奥田総務課長。

奥田  
総務課長

議第 67 号 吉野町過疎地域自立促進計画を策定することについてのご説明をさせていただきます。

現行の吉野町の過疎地域自立促進計画の計画期間は平成 22 年度から平成 27 年度でございます。過疎地域自立促進特別措置法の一部改正によりまして、有効期限平成 28 年 3 月 31 日から平成 33 年 3 月 31 日と延長されました。今過疎計画の概要でございますが、機関としましては平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間の計画でございます。現行計画は毎年度の財政状況や各施策の進捗状況、社会情勢の変化において変更を随時行っているものでございまして、今回の計画は基本的には現行の計画の各施策を継続して取り組んでいくものとしております。

よろしく願いいたします。

中井議長

質疑を求めます。

おはかりします。

本案を総務委員会に付託いたしたいと思いますがご異議ございませんか。

( 「異議なし」 の声あり )

異議なしと認めます。よって本案は総務委員会に付託することにいたします。

中井議長

日程 13 議第 68 号 「南和広域医療組合規約の一部変更に関する協議について」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

( 事 務 局 朗 読 )

説明を求めます。

西島参事

はい。

中井議長	西島参事。
西島参事	<p>議第 68 号 南和広域医療組合規約の一部変更に関する協議についてをご説明させていただきます。</p> <p>新旧対照表をご覧いただきたいと思います。今回の改正のおもな内容につきましては、第 1 条では組合を企業団という名称の変更。それから 4 条で地方公営企業法の適用。それから 9 条で企業団に企業長の設置というのがおもな内容となっております。</p> <p>ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
中井議長	<p>質疑を求めます。</p> <p>おはかりします。</p> <p>本案を文教厚生委員会に付託いたしたいと思いますがご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声あり ）</p> <p>異議なしと認めます。よって本案は文教厚生委員会に付託することにいたします。</p>
中井議長	<p>日程 14 議第 69 号 「平成 27 年度吉野町一般会計補正予算（案）第 6 号について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して直ちに説明を求めます。</p>
奥 田 総務課長	はい。
中井議長	奥田総務課長。
奥 田 総務課長	<p>議第 69 号平成 27 年度一般会計補正予算書（第 6 号）につきましてご説明申し上げます。予算書の 1 ページをご覧ください。1 条でございます。既定の歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ 14,556 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を</p>

最終歳出それぞれ 6,047,333 千円ということで計上させていただいております。おもな内容につきましては支出のところでご説明申し上げます。予算書の 18 ページ 19 ページをご覧くださいと思います。まず、10 月 1 日の人事異動によりまして共済組合負担金でございますが 550 千円の減額。これは総務費の一般管理費でございます。これは、これを非常消防費のほうに振り替えをいたしております。それから、職員給与費の中の時間外勤務手当でございます。総額で、1,645 千円を計上するものでございます。また、総務費のなかの基金費でございます。積立金財政調整積立金 135,900 千円を計上するものでございます。続きまして 21 ページでございます。電算管理事業でございますが、これは、400 千円の計上で、この内容につきましては、選挙権が年齢の引き下げによりましてシステムを回収するものでございます。また、住民基本台帳ネットワーク事業におきましては、マイナンバーカードの追記のプリンター等を購入するものでございます。746 千円の計上をさせていただいております。また、民生費におきましては地域支え合い事業、この委託 614 千円の減額をいたしておりますが、これにつきましては、介護特会のほうの地域支援事業にて計上するものでございます。続きまして 23 ページでございます。民生費の中の保険年金費国民年金事業でございます。委託料 249 千円を計上いたしております。これにつきましては、国民年金等の申請様式等の変更に伴うシステムを計上するものでございます。また、25 ページのところにつきましては消防施設設備事業でございます。工事費でございます。消火栓を地下式から地上式に替える工事請負費としまして 600 千円を計上いたしております。以上がおもな内容でございます。

よろしくご審議をお願いいたします。

中井議長

質疑を求めます。

おはかりします。

本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますがご異議ございませんか。

( 「異議なし」 の声あり )

異議なしと認めます。よって本案は予算決算特別委員会に付託すること  
いたします。

中井議長 日程 15 議第 70 号 「平 27 年度吉野町介護保険特別会計補正予算（案）第  
2 号について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して直ちに説明を求め  
ます。

西島参事 はい。

中井議長 西島参事。

西島参事 議第 70 号平成 27 年度吉野町介護保険特別会計補正予算書について説明させ  
ていただきます。1 ページをご覧いただきたいと思います。本補正につきまし  
ては、歳入歳出それぞれ 364 千円を追加し、歳入歳出それぞれ 1,240,378 千円  
とするものでございます。歳出のページ 20 ページ 21 ページをご覧いただきた  
いと思います。今回の補正のおもなものといたしましては平成 28 年 2 月 1 日に  
総合事業を開始するというところでございます。そのため予定している介護予防  
事業を総合事業に移行するという予算項目の変更。それと、いままで一般会計  
で処理していました緊急通報事業が介護事業と認められるため、こちらのほう  
に予算計上するものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします

中井議長 質疑を求めます。

おはかりします。

本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますがご異議ございませ  
んか。

（ 「異議なし」 の声あり ）

異議なしと認めます。よって本案は予算決算特別委員会に付託すること

いたします。

中井議長 日程 16 議第 71 号 「平 27 年度吉野町国民健康保険吉野病院事業特別会計補正予算（案）第 2 号について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して直ちに説明を求めます。

西島参事 はい。

中井議長 西島参事。

西島参事 議第 71 号平成 27 年度吉野町国民健康保険吉野病院事業特別会計補正予算書について説明させていただきます。内容で説明させていただきたいと思います。2 ページをお開きいただきたいと思います。収益的収入でその他医業外収益で 8,000 千円。これにつきましては、五條病院に薬剤師を派遣しておりますので、その県からの負担金分でございます。収益的支出につきましては、10 月 1 日の職員異動の分。それからワーキンググループがいま活発になっておりますので、その残業手当の分。それから先ほど説明いたしました薬剤師の代替りの常勤職員の賃金 2,000 千円の計上でございます。

ご審議のほどよろしく願いいたします

中井議長 質疑を求めます。

おはかりします。

本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますがご異議ございませんか。

（ 「異議なし」 の声あり ）

異議なしと認めます。よって本案は予算決算特別委員会に付託することにいたします。

中井議長 日程 17 議第 72 号「平成 27 年度吉野町簡易水道事業特別会計補正予算(案)第 2 号について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して直ちに説明を求めます。

吉岡参事 はい。

中井議長 吉岡参事。

吉岡参事 議第 72 号平成 27 年度吉野町簡易水道事業特別会計補正予算書第 2 号についてご説明申し上げます。

最終ページの 2 ページ目をお開きいただきたいと思います。今回の補正につきましては現在事業中であり、吉野山簡易水道整備事業につきまして 27 年度から 28 年度にまたいで工事発注をする必要が生じたので、限度額を 370,000 千円という金額を持って補正をお願いするものでございます。

どうぞよろしく願いいたします。

中井議長 質疑を求めます。

おはかりします。

本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますがご異議ございませんか。

( 「異議なし」 の声あり )

異議なしと認めます。よって本案は予算決算特別委員会に付託することいたします。

中井議長 日程 18「要望等について」要望書が 1 件提出されております。

竜門地区区長会 会長 内田英夫氏、中竜門地区区長会 会長 竹内 一氏より提出されております「鳥獣被害対策についての要望について」を議題とし

て上程し、議案は事務局が朗読いたします。

( 事 務 局 朗 読 )

意見を求めます。

おはかりします。本要望については、産業建設委員会に付託いたしたいと思いますがご異議ございませんか。

( 「異議なし」の声あり )

異議なしと認めます。

よって本要望は、産業建設委員会に付託することにいたします。

中井議長

日程19 一般質問に入ります。

野木康司議員より出されております

(1) 材料支給の支援について

の一般質問をお願いいたします。

5番、野木議員。

野木議員

5番、野木です。一般質問の機会をいただきまして、ありがとうございます。今回は材料支給の支援についてということで質問をしたいと思います。

今、吉野町では住民の皆さんの要望に応えるために、原材料に限り支給をするという制度、仕組みがございます。これは、里道、水路または公共性の高い施設に係るものなどの維持補修や改良などを対象として支援する制度であります。実績といたしましては、まちづくり振興課、平成25年度が19件、103万9,409円、平成26年度が21件、124万5,726円支出をされております。これは主に道路の改修またのり面の補修、さらには水路の補修、自主防災活動としての土のうなどとなっております。

続いて、文化観光交流課では、平成25年度、3件、29万円、平成26年度1件の10万8,000円と、これは観光施設の整備管理ということで支出をされております。

また、総務課におきましては、平成25年度、2件、3万7,850円、平成26年度

は3件、7万8,320円と。これは土のう用の砂であると、このように聞いております。25年度、24件、合計で約134万円、26年度で25件、約142万円と、多くの地域の方々の利用をいただいているわけでございます。

次に、原材料に限り支給をするという制度の決まり事、約束事について確認をしたいと思います。

支給金額の上限、これは基本は10万円であると、このように聞いております。ただし、その現場のおさまりぐあいであったり、状況判断によっては上限を超えて支給する場合もあると。

2番目に、支給の対象となるのはあくまで原材料の代金のみであり、それに係る人件費や経費等は対象とはならないということであります。

3番目に、支給回数につきましては、同一年度内では区、自治会、町内会それぞれの一つの地域に対して同一種目の工事では年1回の材料支給とすると、こういうことであります。例えば、農業関係で1件、あるいはまた道路関係で1件と、こういう要望が出た場合に、これは工事の種目が異なりますので、同じ地域でも合計この2件分を支給されると、このように聞いております。緊急を要する案件につきましては、あくまで別途ということであろうかと思えます。

まちづくり振興課、そしてまた文化観光交流課、総務課、それぞれの担当参事、課長にお尋ねをいたしますが、今私が言ったこの3点の決まり事については間違いはありませんか。それぞれお答えをいただきます。

中井議長

吉岡参事。

吉岡参事

今おっしゃっていたとおり、間違いございません。

中井議長

田中参事。

田中参事

おっしゃっていただいたとおりかと思えます。

中井議長

奥田総務課長。

奥 田  
総務課長

ただいまのとおり間違いございません。

中井議長

野木議員。

野木議員

このとおりであろうかと確認をいたしました。

住民の皆さんのいろいろな要望に応えるために、大変よい仕組みであろうかと、このように理解をしております。一から十まで行政に頼るのではなくて、場合によっては住民の皆さんもともに汗をかき、そして、こういう行政の支援にも感謝して、そしてみんなで工事の完成を喜ぶと。まさに協働の町づくりの一つであろうかなと、このように思います。

続きまして、その材料支給を受けるための手続といたしますか、手順についてお尋ねをいたします。9項目あります。

まず1番目に、区、自治会、町内会またあるいは団体等からの要望があつてこの事業といたしますか、仕組みがスタートするわけであります。そして、2番目に担当職員がその詳細の聞き取りや、あるいは補修前の現場の状況確認を行うわけであります。3番目に、工事の必要性を認めた場合に、要請先からの要望書、そして原材料の見積もりを求めるわけです。4番目に、提出された見積書が適正であるかということを確認しなければなりません。当然、見積もりした業者への聞き取り等確認も必要であろうかと思えます。5番目に、工事に使用する材料も適正、必要なものであり、かつ金額も妥当であると認めた場合に必要な材料の現物支給、または完成後に代金の支払いと、このようになろうかと思えます。そして6番目に、支給先に立ち会いを求め、完成した現場の検査を行うわけです。と同時に、支給された材料が適正に使われているかどうか、詳細な現場の工事の写真などの提出を求めるわけであります。そして7番目に、担当職員が全てを精査・検証します。そして全て問題なしとの判断が出ますと、8番目に、支給原材料の請求書と要請先の代表者の確認印をつけて提出をしてもらおうと。そして9番目に、見積書と請求書を照らし合わせ、間違いがなけれ

ば請求先の振り込みの手続をとると。

今9つ言いました手順、これ、私は当然やるべきことであると、私なりにこれを実は考えたんですけれども、いやいやもっと丁寧に間違いないようにしていますよとおっしゃられるのか、あるいはまた、この項目はちょっと抜けておりましたと。もし間違い、不正があったとしても見抜けない可能性がありますと、こういうふうになるのか、それぞれの担当参事、課長に素直な意見をお聞かせいただきたいと思います。

中井議長 吉岡参事。

吉岡参事 今、このおっしゃっていただいた内容につきましても、まちづくり振興課ではその手順でもって作業を進めさせていただいておるところでございます。間違いございません。

中井議長 田中参事。

田中参事 今おっしゃっていただいたような手順を踏んでおれば、何ら問題なく確実に執行されるものだと思いますけれども、私が所管しております文化観光交流課のほうでは1つ、2つ、ちょっと抜けているのではないかなと思いましたがところは、1つは、あくまで地域の皆さん方との信頼関係と申しましょうか、業者さんから出される見積書なり請求書なりというような書類に、その地域の、あるいは団体の長の方の印鑑をいただいて証明をさせていただいているところもありまして、その書類の内容については確認しているということにはなかったようにも思います。また、着手前の現場検証をしているということも确实であったかどうかというのは、ちょっと自信が今ございません。

以上でございます。

中井議長 奥田総務課長。

奥田  
総務課長

私どもの所管しております消防施設の管理事業に該当する材料支給でございますが、今おっしゃっていただきましたとおりでございますが、まず、要望の段階で、消防の施設につきましては各地区の長さん、それから6カ地区の副分団長、その連名で出してくるものでございます。その他につきましては、今ご説明のありましたとおり順次確認も行っております、そのとおりでございます。

以上でございます。

中井議長

野木議員。

野木議員

正直に答えていただきましてありがとうございます。私なりに考えた手順であるんですけども、やはりこれだけのことをしないとやっぱり正確なことがつかめない。間違いを起こさないためにはどれ一つ抜けてもいけないと私は判断しております。詳しくはまた後で聞きたいと思いますが、先ほど田中参事が言いましたように、行政、役場の職員の皆さんと住民の皆さん、信頼関係というのはこれはまず第一でありまして、何をするにしても信頼関係が大事なことは私も十分に承知をしております。ところが、間違いがあってははいけません。十分な確認作業が必要であろうかと、このように思います。

10月のことなんですけれども、ある方が血相を変えて私のところへ相談というより、訴えに来られました。言葉の表現はちょっと悪いですが、あいつは俺の善意を踏みにじりやがってと、こういう言葉で始まりました。ちょっと落ちつかせて詳しく聞いてみますと、そのうちへ来られた方が、たまたま通りかかったところにあった木製のベンチが非常に傷んでいたと。これでは観光客の方、お客さんがベンチに座れない。それでその方が、よっしゃほんならその材料を寄附しようと、このように思い立って、関係のある人に電話連絡をし、そして後日6台のベンチの天板をペンキまで塗って提供をしたそうです。ところが、その寄附を受けた団体関係の人から、取りつけるのにお金もかかるからそれを買ったようにして請求書を書いてくれないかと、こういうように頼まれて、寄附したはずのベンチの板の代金の請求書をそれも言われるがままに、結果的に

限度額いっぱい金額を書いたそうであります。そしてその請求書が、完成後町へ提出され、その代金が吉野町から寄附した方の口座に振り込まれております。当然のことながら、その代金は後日引き出されて、団体関係の請求書を書いてと頼みに来た人の手に直接手渡されております。そのお金はどこへ行ったのか、それは受け取った人しかわかりませんが、何らかの目的があつて、寄附をした人の気持ちを裏切ったわけです。ここまで皆さん、理解できますか。

請求書を書いた時点でその方の善意の行為というのは誰も知らぬところとなったわけでありまして。その方が長い間、いわゆる消化不良を起こしていたんでしょう。後で自分のしたことだんだんと腹が立ってきて、誰かに言わないと気がおさまらないと、こういう状態であったかなどこのように思います。まんまと利用されたと思ったんでしょう。町に対してベンチの材料代の支援を求める要望書あるいは請求書が提出されているはずであります。このことは私は事実であると、このように確信しておりますが、このことは知っておったんでしょうか。心当たりのある担当参事に伺います。

中井議長

田中参事。

田中参事

今伺っていますそのお話につきましては、要望書は確実に提出されております。承知しておったかどうかということですが、私自身は先般、ちょっと野木議員さんからそのお話をお伺いするまでは全く承知するところではございませんでした。

中井議長

野木議員。

野木議員

もうちょっと詳しく、何を知っていて、何が知らなかったのか、もうちょっと詳しく。

中井議長

田中参事。

田中参事

野木議員さんからこういう話があるよという話を聞かせていただくまでは、その原材料支給があったことも、私個人的には、昨年のことであったと思いますので、私自身は全く関知するところといいましょうか、知るところではございませんでしたけれども、お話を聞いてから、担当しております課員に確認いたしましたところ、原材料支給をさせてもらった、金額的なこともそれから承知させていただきました。このベンチについて、それも先ほどもちょっと申し上げましたけれども、当初の着手前の確認はできていないということも聞きました。それから、要望書についても、また業者さんから出された請求書についても確認はさせていただきまして、団体の長の印鑑もあることも確認をさせていただいたところでございます。

中井議長

野木議員。

野木議員

今聞く範囲では、見積書も出ていないと。それから、当然、見積書が出てないと材料に関する業者への聞き取りの調査も確認もできないと。あるいはまた、現場の着手完成の確認もできていないと、こういうような指摘でありましたけれども、私が先ほど言いましたように、これが事実として見抜けなかった理由、もう一度言いたいと思いますが、先ほど言った9つの手順のうちに、同じ話になりますけれども、2番目の補修前の状況確認ができていないということ、原材料の見積書が提出されていないということ、当然業者への聞き取りもできないということ、それから、支給された材料が適正に使われているかどうか等々の工事の状況の写真が全くないということ、最後に担当職員が精査・検証が完全にできてないような状況であろうかと。

同じようなことになると思うんですが、見積もりの明細がないということは、どこで材料を調達するのかわからない。価格あるいは単価が妥当なものなのか確認ができないということでもあります。それから、修理前の原状が把握できていないということは、どんな材料がどこに使われて、どれだけ要するのかということが全くわからない。着工時あるいは完成時の日時等々もわからない。先ほど言いましたように工事中の写真もないと。さらに、要望書の金額を見積書もな

いままに丸のみして、結果的に最高額の金額を容認していると、こういうことかと思えます。

この件に関しては、いつもはこんなことはないと思うんですけども、肝心なところが何もできていない。これでは、こういうこと、せっかくの善意の行為をしようとする人がこういう形になってしまったような今の件、それからまた、例えば水増し請求であったり、こういうことがあっても発見できない。非常にこの措置に関しては抜け穴だらけであったのかなと、こういうように思うわけです。

もし、町が被害者の立場で訴えれば、寄附したこの善意の方もにせの請求書を書いたということで、私文書偽造といったような罪に当てはまるのかどうかわかりませんが、原材料に限り支給をするという趣旨から外れて、目的外に吉野町から振り込まれた公金が使われているという事実は、まさに不正なことが行われたと、こう言わざるを得ません。この話を聞く限り、吉野町は被害者ですよ。納税者である当然町民の皆さんも被害者であるわけです。この話を、今テレビを見ておられる方もおると思いますが、聞いたら住民の方、非常に怒られると思います。決まり事、約束事から外れたところに公金が支出されていると。これは知りませんでしたでは私は済まされないと思うんですが、しっかりと事実を調査していただき、訴えますか、どうされますか、町長にお伺いをしたいと思います。

中井議長

北岡町長。

北岡町長

自席から失礼いたします。

実はこの制度、非常にいい制度だったと思っておりまして、平成17年4月1日にこの要綱を定めまして、非常にフレキシブルに対応ができる、素早く対応ができる、また町で工事をいたしますと色々な手続が大変なので、その辺のところ非常にうまくいっているなと思っておりました。補助金等をうまく水増ししようという話なら、過去には、例えば公民館の補修をするときに見積書を多目に書いてくれよというふうな方とか、そんな方は結構あったようで

ございますけれども、その辺は今はきちんとしておりますが、この原材料支給ということに関しましてはそれほど精査せずに進んでおったと。私自身も基本的には、これは甘いと言われますが、性善説でやっておりまして、まあまあうまく回っていきだろうと、区からの要望なのでということで安心しておったところでございます。

今この事実を聞きまして、非常に残念な思いをしております。これによりまして、今後ともきちっとこれをチェックする機能を果たすべくしなきゃならないなと思っております。

今、議員さんからおっしゃっていただきました、これどうするかということでもございました。とりあえずの事実の調査をさせていただきまして、現実には誰をどう訴えるかということを含めまして、そのお金が一体どこに行っているのかということ、誰がこれによって利益が出るのかということをきちんとつかめないとわからないなと思うところでもございます。

お話の中の善意の方は全く上手に利用されたということだけでもございますので、その辺のところも含めましてどういう形がとれるのかと。金額の問題もございまして、顧問弁護士にも相談いたしまして対応していきたいと思っております。

中井議長

野木議員。

野木議員

この善意の方、寄附された方もそういう調査等には全面的に協力するということをおっしゃってくれておりますので、町長を頭にしっかりと調査をしていただいて、今後こういうことが二度と起こらないようにしていただきたい。また、その報告をいただきたいと思っております。

今後、そういう不正を見抜く仕組みづくり、そしてそれを見抜く力を職員の皆さんがつけなければならない。そしてまた、もしそのようなことが発覚した場合の罰則、例えば何年間の原材料支給を停止するとか、あるいはまた支給額の一部または全部の返金などもあわせて検討をしていただきたいと、こういうように思います。近い将来、地域自治協議会の立ち上げということも町長も考

えておられるかとは思いますが、地域に大きな金がおおりてまいります。そういうことも踏まえて、そういうときのためにしっかりと検討をしていただきたいと、このように思います。

最後になりますが、町長からもし思うことがあれば、もう一度お願いをいたします。

中井議長 北岡町長。

北岡町長 今の事実の確認等をどうするかということで、別に今の仕組みが非常によく動いていたことが残念だということと、それから、今おっしゃっていただいたとおり、自治協議会の話もございまして、ふるさと納税のほうから地区を指定してのお金が回っていく話もございまして。いろんなところで厳しくチェックするというのは私の本来の希望するところではないんですが、公金でございまして……

(「もっとはっきり、ゆっくり大きい声で言うて」の声あり)

北岡町長 きちんと使われるためにチェックというのをしていかなきゃならないと思っております。これからお金がおおりてくるのがどんどん増えてまいると想定されますので、非常に慎重にやっていきたいと思っております。

(「このことをきちっとすることにおいて今後ただせると思う。

これをきちっとしてください」の声あり)

中井議長 野木議員。

野木議員 本当に公金を使うということはいかに重いかということ、もう一度皆さん方再認識をしていただいて、しっかりと見抜く力をつけていただきたい。これ決して住民の皆さんを疑うわけではないんです。間違いがあってはいけないか

らこういうことを私は言っているんです。

最後に、私はこの不正を見抜けなかった職員の皆さんの不手際、これは責められて当然でありますけれども、それよりも私は、そういうことを逆手にとったような、またあるいは善意の人を裏切るようなこういう行為を考え、そして実行した人の人間性を強く非難したいと思います。

以上で質問を終わります。

中井議長

続きまして、西澤巧平議員より出されております

(1) 消防団員の皆さんに「ありがとう」をつたえる取組について

(2) 吉野を訪れる人へ快適な移動の提案について

の一般質問をお願いいたします。

11番、西澤議員。

西澤議員

今回は2点のことについて提案をして、今後の吉野町の方策についてお伺いをしたいと思います。

まず、消防団の皆さんに「ありがとう」を伝えるような取り組みについてお伺いします。日ごろ、地域の安全と安心に貢献いただいている消防団員の方へ感謝の気持ちを伝えることについて質問します。

今年もはや残すところ1カ月となりました。慌ただしい年末に向けて心配されるのはやっぱり火災であります。幸いにも吉野町では毎年、消防団の方々が夜間警備をさせていただいており、安心この上ない限りであります。消防団の方は地域におけるリーダーとして、平常時、非常時を問わずその地域に密着し、火災や火災発生時に自宅や職場から現場へ駆けつけ、その地域での経験を生かした消防活動、救助活動を行い、町民の安全を守るという重要な役割を担っていただいております。

また、昔は消防団や青年団、体協、婦人会など、各地のコミュニティを支えておりましたが、今ではその多くがなくなり、そのような中で消防団は地域のコミュニティを維持し、未来につなげていくための極めて重要な団体と言って

も過言ではないと思います。

大切な役割を担っていただいている消防団員への公費負担は、年間の団員報酬、そして出動したときの手当などに加え、長年活動いただいた団員の方への感謝状や退職金が支給されていますが、いずれにしてもわずかな金額にすぎません。到底この尊い活動や犠牲に報いることのできるものではありません。もちろん消防団の活動そのものがボランティアでありますから、そうした精神で団員の皆さんの気持ちもそこにあるのは十分に理解しております。

しかし、その一方で、地域で暮らす人たちが消防団活動を当たり前のよう感じ、感謝の気持ちが薄れつつあるように感じているのは私だけではないと思います。大切な方々に感謝の気持ちを伝えていくことはとても大事なことです。具体的な感謝を示すことで、守る側と守られる側、そのより一層の相互理解が深まる、この相互理解が深まることこそ、今後の消防団活動に大きなプラスになると思います。また、これにより地域のコミュニティ全体にもよりよい効果を与えると確信しております。

そこで提案ですが、日夜重要な活動をいただいている消防団員への感謝の気持ちをあらわす制度、消防団活動は家族の支えが必要です。その家族の支えに対して、日ごろの苦勞に報いるための制度、消防団活動を行いやすい職場環境をつくっている事業所に感謝の気持ちを伝える制度、この3つの点について提案します。

例えば町内の飲食店と提携して、団員の同伴する家族の方が食事をされたときに、団員証を提示することでドリンクのサービスや料金の割引をしてもらえる制度。提携したお店で買い物、あるいは散髪屋さんや鍼灸やマッサージなどを利用したときに消防団割引をする制度を検討してはどうかと。提携したお店には消防団応援店のエンブレムを交付して、消防団活動への感謝の気持ちをあらわし、そしてそのお店に消防団員の方々が来店する、こんな制度ができれば、消防団員の方はおいしいものが安く食べられたり、安い買い物ができたり、お店にとっても消防団の方や家族にとってもプラスになるし、集客力の増加、売り上げアップにもつながるし、またこの制度により、町内経済が少しでも活性化するのはないかと思います。

また、団員の方々に長く健康で活動していただくために、新しくできる南奈良総合医療センターで40歳以上の消防団員を対象とした健康診断を受けていただき、自己負担については公費で負担する制度をつくってはどうかでしょう。この制度では、団員の方々の健康増進を図るとともに、吉野町も参画している新病院のPRができ、少なからず病院の収益が増加し、町の負担軽減化へとつながることも期待できると思います。

また、消防団員の方がお勤めの事業所には、日ごろから消防団活動に理解していただき、工作中であっても消防団活動を行いやすい環境をつくっていただいている感謝の気持ちをあらわし、消防団活動応援事業所のエンブレムを交付し、事業所の方々が応援事業所として消防団をさまざまな形で応援し、地域のイメージアップを図り、地域を活性化し、地域力の向上を図ることができるのではないかと思います。

以上の提案について、町として何か今後お考えがあるかどうかをお伺いします。

中井議長

北岡町長。

北岡町長

ご質問ありがとうございます。

実は、質問いただくまでは念頭にございませんでした。本当にご指摘ありがとうございました。

消防団員さんにありがとうを伝えると。最初、冒頭の行政報告でモラロジーの話で、身近に感謝の気持ちを伝えることの大切さの話をさせていただきました。本当に身近な方にきちんと感謝を伝えるって本当に大事なことで、これでコミュニケーションが十分によくなると思っております。

現実問題といたしまして、吉野町ではまだ団員の数がそんなに少なくて困っているという状況ではないんですが、でも本当に皆さん方に十分な手当ができていないなどは思っております。現状、高齢者が増えまして、風呂の煙突の掃除ができてなくて火事も結構頻繁に起こってまいりますし、今後非常にその危惧はしております。また、消防団員さんとふだんよくしゃべります。

火災の問題だけでなく、本当に地域のコミュニティを大事にする、消防団がきちんとあることで安心できるんですということで、皆さん頑張ってくれという話をしょっちゅうしているところでございます。そういうことをあらわすためにも、ふだん口だけでしか言っていないので、きちんと示すことは非常に大事だなと思って、本当にいいご提案をありがとうございます。

いろいろほかに、結構他の自治体の話も聞きますので調べさせていただきました。他の自治体は、基本的に消防団員が少なく、これを増やすためにどうするかというところからいろんな策を練っておられます。例えば長野県のところでは、2人以上事業所から出ると、その事業所の事業税を、限度額10万ですけれども、税額を免除しようじゃないとか、それから、今議員さんおっしゃっていただいたように、飲食店の割引をしようとか、あるいはそういうふうな応援してくれる飲食店には看板かけようとかというふうな動きはされております。

今おっしゃっていただいた中で、私のいいなと思ったのは、健康診断の話がございまして、これも非常に、こんなことやっているところはございませんし、健康診断の話とか、家族に対してお礼の気持ちをあらわすかということ是非常に大事ななところでございます。いいご提案をいただきましたので、団員の確保という意味じゃなくて、消防団員の方々の励みと、また消防団員の皆様方を住民の皆様方が本当に信用して、信頼して一緒にまちをつくっていくんだというふうな、そういう気持ちが生まれることを目指して、ぜひ来年度のところに考えてまいりたいなと思っております。ありがとうございました。

中井議長

西澤議員。

西澤議員

私が提案したのはごく一部でありまして、これをぜひやってくれてというんではなしに、町としてもいろいろ団員の士気を高めるためにとか、やっぱりありがたいの気持ちを形であらわすということも大事やと思うんで、この提案の中からどれか選んでやってくれと言うておるわけと違って、みんなで考えていただきたいと。団員の確保、団員、吉野町は困っていないとおっしゃいますけ

れども、やっぱり確保するのに苦労している消防団もあるということを伺っておりますので、やっぱりその辺もよく考えていろんな形でそういうふうにしてもらいたい。最後のコミュニティであると思いますので、その点をよろしくお願ひします。

(不規則発言あり)

西澤議員

それでは、2点目の質問を行います。

吉野を訪れる人に対して快適な移動の方法について、1つ提案させていただいて、町の方策についてお伺いをしたいと思います。

数年前から国によるインバウンドの推進、簡単に言えば、観光分野において日本を訪れる外国人の旅行者のより一層の拡大の推進を行っておりますが、現状では世界的な円安などの影響を受けて外国人観光客が急激に増加してきています。日本経済と地域を再生する手段として、観光への取り組みを強化することは、交流人口の拡大に大きく貢献すると思います。産業の裾野が極めて広くなります。新たな消費や雇用を生み、投資を呼び込み、日本経済を力強く引っ張っていくことにつながると思います。

現在、主要都市では東京、大阪圏ではホテルをとることも大変困難であるという話をよく聞きます。吉野町、とりわけ吉野山でも、ここ数年、アジア系の外国人観光客を中心に欧米の方々も増加しており、よく見けるようになりました。しかし、吉野町の年間の観光客数、月間観光客数は近年は増加の傾向にあるのでしょうか。特に吉野山はほかの観光地とは違い、天候、休日、桜の開花状況、またリアルタイムな情報などの影響も多く、余り増加していないというように思うんですが、そこで担当の参事に、最近は実際はどうかお伺ひします。

中井議長

田中観光参事。

田中参事

平成23年の大水害のときには随分観光客は、奈良県南部といいましようか、

もう紀伊半島全体で落ち込みまして、それから若干回復傾向にはございますが、今議員さんおっしゃっていただきましたように、天候の関係あるいは桜の関係等で吉野へ入ってこられる方は年によって増減するというのが現状でございます。

去年は、平成16年の世界遺産登録から10周年ということでいろんなイベントを打ちましたことから増加いたしましたけれども、今年度はまた若干落ちるのではないかとこの予想をしております。外国人の増加傾向は東洋人の中国人、台湾人、あるいは韓国人等のアジア系の人たちは増加しているのは著しいと思いますけれども、欧米の方々とかというのは増加してないのではないかとこのように思っております。

以上でございます。

中井議長

西澤議員。

西澤議員

そうした中でさらなる観光客を呼び込むために、今回は超小型モビリティの活用について提案したいと思います。

超小型モビリティは、低炭素社会を実現するために、電気自動車のさらなる普及を目指して国土交通省が導入を検討している新たなカテゴリーの乗り物です。軽自動車よりもコンパクトで手軽な移動を実現する2人乗り程度の車両で、エネルギーの消費量が一般的なガソリン自動車の6分の1程度に抑えることができることから、国土交通省では抜本的な省エネ効果を期待しているところであります。ご存じの方もいると思いますが、昨年10月から明日香村において、明日香村地域振興公社でM I C H I M Oを開設し、9台の電気自動車モビリティのレンタル事業が開始されております。1回の充電で約100キロメートル走行が可能らしいですが、使用状況についての調べはしておりませんが、明日香村を走っておりますと、最近少しずつ見かけるようになってまいりました。

吉野町ではほかの市町村からうらやましがられるほどの豊富な観光資源がありますが、自然、歴史、文化、どれをとってもすばらしい観光ツールであることは間違いありません。このような観光資源が町内のあちこちに広く点在して

おります。しかし、町内の交通状況は、過疎化に伴い非常にお粗末な状況であることは周知の事実です。これからの吉野の観光を考える上で、吉野山を中心に吉野川、津風呂湖、宮滝遺跡、国栖、ものづくりの里を快適で効果的に結ぶ移動手段は必要不可欠であると思います。とりわけ吉野山は、地形的に坂道が多く、道が狭い上に名所旧跡間の移動の距離が長く、せっかく吉野山を訪れても金峯山寺など数件回って帰ってしまっているのでは、遠いところからお越しただいて、余りにももったいないと思うのであります。

特に最近では、高齢者の観光客も多いことから、この超小型モビリティを導入することにより、坂道の多いところや、道幅が狭く駐車スペースが狭いところでも観光拠点を回ることができ、行動範囲が広がり、回遊性の向上と地域の魅力の再発見ができる。新たな客層の開拓にも役立つのではないかと考えます。

また、超小型モビリティのレンタルステーションを吉野駅や大和上市駅に設置することにより、電車で観光に訪れた方は吉野町内の観光拠点を周遊できるようになります。吉野山だけに限らず町内全域、国栖、津風呂湖、中荘など移動が可能になり、観光のお客さんだけでなく来訪者、また住民の幅広い使用方法も出てくるのではないかと思います。観光の活性化のためにこの事業に取り組むことが、地域の経済を潤し、ひいては住民が誇りと愛着を持つことにつながっていくと思います。ぜひ検討を求めるのでありますが、町長はどのようにお考えですか。

中井議長

北岡町長。

北岡町長

ご提案ありがとうございます。実は、M I C H I M Oを明日香村が導入するときにお声をかけていただきました。飛鳥のエリアと一緒に繋がらないかということで、芋峠からつながっているじゃないかと。スマホも通じて、行けるんじゃないかとご案内いただきましたが、ちょっと飛鳥のエリアにつなげるには無理があるなということと、初期費用が結構かかるなということで、これは断念といいますか、もうちょっと状況を見てからということと今とめておりま

した。超小型モビリティに関してはそういうことでした。

あと、問題意識は本当に同じでございまして、なかなか吉野山の観光客が増えないと。また、世界遺産であるので、もっと世界レベルの観光地にしなきゃいけないという指摘もいたしまして、観光戦略的なことを考えておるわけでございます。オリンピックと同時にパラリンピックもありますので、高齢者だけでなく、障害を持った方々でも本当に吉野山を楽しめるような状況をつくれなにかというふうなことのご提案もさせていただいております。そこにはいろいろと、先輩議員さんもよくおっしゃいますが、つり橋かけて渡れるようにしたらどうかとか、あるいはロープウェイじゃなくて、今度ケーブルあるいはモノレールで上がれないとか、あるいはゴルフ場のカートのようなもので回れないかと、いろんなことを考えていこうというふうな、今そういう段階でございます。

ただ、町内を結ぶ形では今のところ余り考えておりませんでして、スマイルバスを住民さんの動くだけじゃなくて、観光用にも何とか考えたいなという程度でございましたので、飛鳥の延長線上の超小型モビリティという発想でなくて、吉野町で吉野町内を回る超小型モビリティが導入できないかというふうな検討もさせていただきたいなと思って今聞いておりました。

とにかく、本当に観光客の増加、今のを含めてそういう交流人口を増やしていかにお金を落としていただくかということをやっつけていかないと、なかなか我々の生活もよくなれないと思っておるところでございますので、改めましてこの提案を考えていきたいと思っております。貴重なご提案ありがとうございました。

中井議長

西澤議員。

西澤議員

明日香村からお誘いをいただいて簡単にお断りするというのは、予算のことでも考えてのことやと思うんですが、観光に関していろんなイベントを開いて何百万、累計1,000万、2,000万になっているかもわかりませんが、わずか1日のことで、それが悪いと言っているんじゃないんですが、そんなことに思

い切ってお金使うんやったら、何か継続してやっていけることに使っていたら、いほう効果がでてくるんやないかと思ひます。

今回提案した超小型モビリティの導入については、あくまでも各所に点在している観光拠点を快適に結ぶという観光地の距離を縮める手段であります、ほかにまたいろんな方法、これに限らずあると思ひますので、ずっと継続して考えていただきたいと思ひます。

以上提案して、町のお考えをお聞きした次第ですが、またよろしくお願ひしておきます。

(「議長」の声あり)

中井議長 4番、大村議員。

大村議員 さっき田中参事からごちゃごちゃのとかいうことで、少し減っておるんやないかと。少し減っておるねん。そんぐらいと違ひますよ、かなり減っていますよ。そんなために早く統計とれというとなねや。正確な返事せなあかんわ。

中井議長 大村議員、今一般質問でござひますので。  
それでは、ただいまより昼食休憩に入ります。  
再開を1時といたしますので、よろしくお願ひします。

( 休憩 午前 11時35分 )

( 再開 午後 1時 0分 )

中井議長 再開いたします。

辻本議員より出されています

- (1) 『奈良県公契約条例に関連して』について
- (2) 『生活困窮者自立支援制度』について
- (3) 『吉野町過疎地域自立促進計画の策定』について

の一般質問をお願いいたします。

7番、辻本議員。

辻本議員

一般質問を行いたいと思います。よろしくをお願いいたします。

まず、北岡町長、2期目の最後になろうかと思うんですけども、一般質問させていただく機会は。この間、いろいろな吉野町を思いさまざまな施策に取り組んでこられた中で、自己評価というか、そういうところもあるのかなとは思いますが、今回お聞きしたいのは、雇用の問題についてということでお聞きしたいと思います。

まず、奈良県公契約条例に関連してということで、内容は、県のほうで昨年7月10日に交付されました奈良県公契約条例についてということなのですが、実際には奈良県がつくった条例でございますので、直接吉野町に関係するかというところではないので、町長のほうでどのようなお考えを持っていらっしゃるのかなということでお聞きしたいと思います。

この内容につきましては、さまざま雇用に関する問題提起でございます。一つには、町の取り組みの施策として、社人研でありますとか、また創成会議のほうで人口減少について非常に危惧されている話が昨今出ておりますけれども、その中で吉野町の独自の取り組みで定住促進住宅というような形で取り組んでおられ、そして、できるだけしっかりと定住していただきたい、また吉野町で住まいされる方を意識して空き家バンク、また空き家コンシェルジュというような形で取り組んでおられます。よくいう話に、住むところがやはり必要だ、そしてまた次には仕事が必要だということから、公契約条例に結びつけてご質問したいと思います。

この奈良県公約条例につきましては、県が発注するさまざまな請負の仕事、建設工事はもちろんですけども、システムなりさまざまな中で契約を結ぶときに、しっかりとした雇用のもとで仕事をしていただくというようなのが、大ざっぱに言いますと、狙いでございます。吉野町においても、年間公契約、つまり発注をかなりいろいろな場面でされていると思うんですけども、その工事なり、またさまざまな請負契約の中でのお仕事をしっかりと守っていく、そういった

意味で雇用につながるのではないかというのがご質問の趣旨でございます。

できましたら、今現在、奈良県初め多くの都道府県、そしてまた市町村においてもこの公契約条例を前向きに考えられ取り組んでおられるところもございます。そのあたりを踏まえまして町長のお考えをお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

中井議長

北岡町長。

北岡町長

ご質問ありがとうございます。

奈良県公契約条例というのができたということは知っておりますし、知事のほうもPRされておられます。目的といたしましては、公契約について、その基本理念、基本方針、その他の基本となる事項を定めるとともに、県並びに受注者及び下請負者等の責務を明らかにすることにより、適正な労働条件の確保その他の社会的な価値の実現及び向上を図り、もって地域経済の健全な発展及び県民の福祉の増進に寄与することを目的とするということでございまして、契約そのものはもうきちんとやっておられますし、仕事もきちんとやっておられて、特段、私が今、町でこれを制定する必要性は感じておりません。これを定めることによってどう雇用と結びつくのかというところが、今の状況では私には見えませんので、今の状況のままでよいのかなど。こうやったらこういう効果があるとか、この点を注意すべきだということがあるようでしたらお教えいただきたいなと思います。

中井議長

辻本議員。

辻本議員

適正な公契約をされているということでございますし、また仕事のほうもきちっとされておられるということで、もちろんそれに不備があるとよくないことはよくないんですが、雇用を守るという考え方でいいですと、どうしても特に建設関係なんかでしたら、元請、下請さんがおられて、当然利益を上げて仕事をされているわけですけれども、そういったところでいうと、特に建設費に

関しては東日本大震災以降、非常に人件費のほうも上がってきていたりとか、さまざまそういった要因がございます。その中で、必ずこれを取り入れなければならないというわけではないんですが、参考にでき得るべく町内で仕事をいただいている業者さんもたくさんおられますんで、そういった方々の今後の雇用を守るという意味においては大変重要なかなというふうには私を感じておるんで、今回質問させていただいたわけですけれども、今現在、公契約においてはさまざまな契約があると思います。先ほどから言うています建設業以外にもそういった形で公契約はあるわけですけれども、その中で人件費というようなところで、万が一雇用という意味でしわ寄せが出るようなことがないようにという意味を込めての質問でございますので、担当参事にお伺いしますけれども、公契約条例というのは吉岡参事が一番多いのかなと思うんですが、公契約条例について奈良県のほうで決められて、実際には公布され、そしてまた条例施行されているわけですけれども、感想なり、そういった契約状況で、今まで過去にトラブル等なかったですか。質問でお伺いしたいと思います。

中井議長

吉岡参事。

吉岡参事

前回の臨時議会場で、辻本議員さんのほうから公契約条例のことについてお尋ねされたんですが、私はそのときは勉強不足でございまして、ちょっとその内容についてはお答えはできなかった状況だったんですが、その後いろいろ調べておりましたら、特に奈良県の公契約条例について内容も見させていただきましたが、その中で、県のほうもまだ1年もたっていない状況、4月1日施行されたということでございまして、県が発注する全ての工事が対象にはなっておりませんでした。建設工事で3億円以上、委託の関係で3,000万円以上という形のある程度限定された工事・委託についてこの条例を適用させるというふうなことを聞いてございまして、これにつきましては、元請さんではなしに下請の従業員の方の賃金を最低賃金以上の賃金のお支払いを確保するというような内容でございましたので、条例については結構なものかなというふうには思うんですが、今、吉野町としても、金額だけでは落札できない、例えば最低制限

価格でありますとか、総合評価方式でありますとか、そういった方式での発注もさせていただいておりますので、先ほど町長が申し上げたとおり、今現在吉野町のほうで条例を制定してということは考えておりません。

以上でございます。

中井議長

辻本議員。

辻本議員

多分考え方はもうご理解いただいているのかなというふうに思いますけれども、今後、そういった意味でいうと、定住促進、吉野町で住み続けていただく、また働く場所もある、しっかりと確保されるというような一つの動きかなと思いますので、前向きに今後ともそういったところは意識しながら町政運営を行っていただきたいなと思います。

それでは、2点目、生活困窮者自立支援制度についてということでお伺いしたいと思います。

こちらのほうは、国のほうで厚生労働省のほうで今年施行された法律で、生活困窮者自立支援法というのができております。その中でさまざま内容のほうを見ておきますと、恐らく少子高齢化が今以上に厳しくなってくると、特に言われる高齢者の方々の生活という中で、高齢者貧困というような話も最近耳にするようになりました。内容としては、やはり基礎年金だけではなかなか生活が成り立たないというような状況の中で生活保護というような制度を利用するというようなこともあるようですけれども、その中で、さまざま考えられるところは、高齢者だけではなく、例えば病気で残念ながらしばらく離職をしなければならぬ、また最近よく言っている介護離職、そういった家庭環境の中でも残念ながら離職をしなければならぬ、そういった方々が今後、また社会で活躍していただくためのお手伝いをすべきではないかというような内容から、こういった自立支援法というのができたように思われるんですが、吉野町の責任でいいますと、非常にこれも難しいところがありまして、実は奈良県内で福祉事務所のある自治体がまずこれについては対象になっているということでございます。吉野町の場合は、吉野町独自で福祉事務所は今現在ありません

ので、隣の吉野福祉事務所で吉野郡の多くは関係して、県のほうからやっていただいているという状況になっておりますが、その中で奈良県内では12市と、十津川村さんが福祉事務所をお持ちで取り組んでおられます。ただし、その中でも内容をしっかり読んでおりますと、必須事業、必ず取り組んでくださいねというような内容と、もう一個は任意事業、できれば取り組んでくれませんかというような内容を見ておりますと、具体的には、福祉事務所が吉野町にはないんですけども、こういったことというのは非常に重要というか、大切に今後なっていくんやろうなということで、社会保障というような考え方からいってもどんどんそういった形で予算のほうも増えていくばかりにはなるんですが、特にその中で気になるのは、先ほど言うていました自立支援の相談事業、それから住居を確保するというような形です。当然吉野町の行政の中でも長寿福祉課が担当してやっておられるとは思いますが、あわせて言いますと、任意事業としては就労準備の支援であったり、一時的に衣類や宿泊場所の提供を行うような一時生活支援事業とか、また家計管理、さまざまな生活の中で家計相談支援事業、そしてさらには、お子様の学習、就学のほうの支援事業、それぞれさまざまあるんですが、吉野町として今後控えるべく高齢化社会の中で、またさまざまな社会の要因の中で生活困窮者に対する支援の方法、こういったお考えをお持ちかお尋ねしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

中井議長

北岡町長。

北岡町長

生活困窮者自立支援制度に対してのご質問でございます。

平成27年4月1日、今年、生活困窮者自立支援法により創設された制度でございます。生活困窮者の自立を促進するために、最後のセーフティーネットである生活保護制度の自立助長機能の強化に加え、生活保護に至る前の段階にある生活困窮者を支援する、いわば第2のセーフティーネットの充実強化を図ることが必要との観点から創設されたということでございました。

昨今、老後破産というようなこともございます。生活保護を受けるまでに破産してしまうとか、いろんな状況を考えときにこういう制度が考えられたと思

っております。議員さんご指摘のとおり、これは福祉事務所を設置している団体については事業主体はその自治体となりますが、福祉事務所を設置しておられない我が町におきましては県が実施することとなっております。おっしゃったとおり必須事業と任意事業がございます。私どもの管轄になりますのは、奈良県中和・吉野生活自立サポートセンターという場所がございます。

相談を受けてこちらにつなぐというのが基本的な方向でございます。福祉事務所を改めて設けるほどの余裕もございませんので、県にお願いするところがございます。私どもができるのは、細かく相談に乗らせていただいて、どの制度にどう提供できるかということのご相談に対応すると。県ができていないところ、県にこんなことをしてほしいということは要望を上げていくところしかないかなと思っております。

ただ、生活がやりにくいという方々におきましては、社会福祉協議会におきまして資金の貸し付け等という制度もございますし、生活保護を受けるにはどうするかというようなご相談とか、長寿福祉課、社会福祉協議会また民生委員の方々と細かく相談に乗ってあげることが我々の仕事であると思っております。

中井議長

辻本議員。

辻本議員

制度としてはなかなか吉野町として直接取り組んでいくというのは今のところ厳しい状況かなと思います。例えば自立支援事業住居確保給付金においては、国庫負担が4分の3で、残りを自治体で負担するとか、また、就労準備とか一時生活支援も国庫補助が3分の2ありますけれども、残りは負担する。また、家計相談や学習支援事業、国庫補助が2分の1あるとか、残りは自治体で賄うということなんですけれども、ただしこれは福祉事務所があった場合ということになりますので、現状、そんなに今のところ数はどうなのかなというところがあると思うんですけれども、担当参事にお伺いしたいと思います。今現在のご相談の件数であったり、内容であったり、また内容といいますのはどういった種類のものがあるとか、今後、長寿福祉課なりでどういった対応をされて

いくのか質問したいと思います。よろしくお願いいたします。

中井議長

西島参事。

西島参事

議員おっしゃるとおり、相談のほうでは、うちの管轄するところは奈良県中和・吉野サポートセンターにつなぐと。相談があった方をそのセンターのほうにつないでいくのが市町村の役割だというふうに感じています。

その中で、吉野町で何件かというのはわからないんですけども、今年4月から10月末で219件の相談を受けております。その中で、プランを作成したりとかするんですけども、そのプラン作成件数が68件、住宅確保の給付が3件、それから自立支援による就労支援が54件というふうに伺っております。

町の役割というのは、福祉センターはないわけなんですけれども、やっぱり相談の窓口というのは一番の町民の身近なところが役場だというふうに感じております。その中にはやはり生活困窮者については早期に発見して手を打っていくということが大事なことだと思います。とはいえ、生活困窮者の方はみずから支援を求めていかないという方が非常に多いというふうに伺っております。そういうことはなかなか実態がつかめないんですけども、相談窓口として税、保険、年金、こども家庭部局とか、そういう部局と連携をとりながら、早急にそこら辺と困窮しておる家庭が見つかったら相談体制にのせていく、そして窓口で早急に支援をつないでいくということと、全体としては吉野町でそういう人が排除されないような世界をつくっていくということが大切かなというふうに感じております。

中井議長

辻本議員。

辻本議員

ありがとうございます。

全く件数がゼロであれば一番いいんですけども、大変厳しい社会情勢がありますので、一つには、中和サポートセンターのほうにもお聞きしましたら、先ほど言われたように、市町村から、主には町村ですけども、町村から相談

の取り次ぎ役というような形でさせていただいていますという話でしたけれども、どうしてもやっぱり場所が檜原市の社会福祉総合センターになりますので、場所も遠いということもあるんで、現地でというか、吉野町の場合でしたら吉野町でとかというような相談の体制においては訪問相談という形もとられているようですので、できる限り迅速にというたらあれですけども、今おっしゃられたようになるべく早期に対応していくというのが一番望ましいのかなというふうに思いますので、ぜひ事前に、生活困窮者になられる方はもちろんですけども、なられる前にというような、そういった相談窓口を今後とも努めていただければなと思います。

特に、先ほども言うていました雇用を確保するという意味においては、就労準備や就労支援というような形、それも当然なかなかハローワークと連携というのものもあると思うんですけども、大変だと思うんですが、ぜひそういった面も強化していただいて、これは厚生労働省のほうの支援制度でございましてけれども、実際には文科省のほうからも奨学金制度とか、総務省のほうからも住宅支援であったりとかさまざま何かあるようございまして、福祉事務所がなくても取り組めるという内容はあろうかと思えます。ただ、担当の窓口的にはやはり長寿福祉課が一番ストレートにつながりやすいかなと思えますので、窓口を幾つも置くのではなくて、そのあたりで取りまとめてしていただければ一番効率がいいのかなというふうに思います。

それでは、3つ目の質問でございます。

この12月議会で出されております吉野町過疎地域自立促進計画の策定についてということで、過疎地域において国ほうからの支援という形になろうかと思うんですが、5カ年計画というて、まだ詳しい内容の説明は聞いておりませんので、どういった内容になっていくのかなというのは今後また委員会でご質問させていただくことになろうかと思うんですが、自立促進計画の中での5年間ということですが、全体として町長にお聞きしたいと思えます。

事業数並びに総事業費、大体どれぐらいになるでしょうか。お答えいただければなと思います。また、その自立促進計画の内容で、やはり優先順位というものあろうかと思えます。特に力を入れてというのがありましたらお答えいた

できればなと思います。よろしく申し上げます。

中井議長

北岡町長。

北岡町長

大変申しわけございませんが、事業数、総事業費等は今手元にごいませんのでわかりません。

この自立促進計画でございますが、過疎地域に指定されてから過疎地域自立促進特別措置法に基づいて過疎債の適用を受けて事業を進めていくという制度でございます。この計画にのっていると過疎債が使えるというような形でございます。我々としては感覚的には、ちょっと言葉に語弊あるかもしれませんが、過疎債を使うためのツールというぐらいの私はつもりしております。今回、計画そのものの策定を審議していただくわけでございますが、これよりも大きなところで総合計画があり、また地方創生の総合戦略があるわけで、それを進めていくための過疎債をとっていくための形でありまして、ほとんど総花的にこんなこともできるのではないかということ余り優先順位を考えずにざっと羅列しているというのが現状でございます。それがいいのか悪いのかというのはまた計画の策定のところでご審議いただければいいんですが、これよりも上位計画があつてそれに基づいて進めていくというふうなことでのご理解をいただければありがたいかなと思います。

中井議長

辻本議員。

辻本議員

担当参事ってどなたになるんですか、この自立促進計画の。

(「総務です」の声あり)

辻本議員

総務課長に。事業数並びに総額というか事業費用ってどれぐらい見込んでおられますか。

中井議長

奥田総務課長。

奥田  
総務課長

今現在の計画の状況でございますが、この事業につきましては、今町長のほうからお話がございましたように、他の上位の計画に属するものとの整合性を図っての計画でございます。今、事業数並びに事業費の部分につきましては、今手元に資料を持っておりませんので、大変申しわけございませんが以上とさせていただきますと思います。

中井議長

辻本議員。

辻本議員

どなたか総事業費並びに総事業数、お答えできる方おられますか。

中井議長

担当の……。

辻本議員。

辻本議員

非常に不安なんですけれども、事前にいただいた資料を見てみましたら48億余りというような数字が見えたりします。非常に残念なんですけれども、50億近いようなお話の中でどなたもお答えいただけないというのはいかがなものかなというふうに思いますけれども。

私が言いたいのは、先ほど町長からも、過疎債でというツールであるというお話いただきました。それはそれで行政の進める手法の一つだとは思いますが、当然、義務的経費と一般的に言われているやらなければならない部分と、それから投資的経費といいまして、できたらやったほうがいいかなという部分とさまざまありまして、その中で特に優先順位というのも当然出てこようかと思えます。年度計画によって28年度から32年度まで、31年末までですか、していただく中で順序立てて当然単年でこれぐらいの事業費を使っていったという形では一応資料としてはいただいていますけれども、果たしてどれが優先が高いのかなというような形を考えたときに、まだまだそういった意味では計画としては達成できてないのかなというような感じがしましたのでお聞きし

たんですけれども、特にその中で、道路でありますとか橋でありますとか、長寿命化という意味でいうと、これはもうどなたでも生活にかかわってくる一番最初のものなのかなというふうに思います。前回でしたか、一般質問でもお話ししたように、例えば橋梁一つにしても橋梁検査士というような形で、職員の方から今後必ず長寿命化というのは続いていきますので、そういった方を育成していくというのも一つにはそういった事業費、義務的経費も抑えていく一つの手法かと思っておりますので、そういった努力をぜひ踏まえながらしていただきたいなど。

なおつけ加えますと、逆に言う投資的な形、過疎債ですので、使途、用途というのは当然それぞれ限界もあると思えますし、条件もあろうかと思うんですけれども、そういった意味でいうと、できれば後回しにできるような事業であれば後回しにしていくということもやり方として一つにはあるのかなというふうに思います。ぜひ委員会のほうでもさまざま教えていただきたいなというふうに思いますけれども、過疎自立促進計画というので各担当に分かれてということがあろうかと思っておりますので、各担当参事のほうもしかりとご説明いただければなと思っております。総合政策参事、いかがでしょうか。

中井議長

表谷参事。

表谷参事

ちょっと管轄外になりますけれども、今お手元のほうに議第67号でお示しをさせていただいている部分でございます。過疎の関係、合計いたしまして48億という数字が出てございますが、ご案内のとおり、例えば事業名によってかなりの項目に分けております。その項目の中で優先順位をそれぞれつけていくのかなというふうに思っております。これは各課のほうでの選択もありましようし、あるいは上位計画の中でのご判断もありましようし、そこでのご判断がまず第一なのかなというふうに思っております。

例えば生活基盤の部分、あるいは水道施設でありましたり、あるいは高齢者の関係、医療の関係、学校の関係、文化の関係、過疎の関係等々、自然エネルギーも含めまして計画をさせていただいたところがございますので、そのなか

らこれから選択をしていくものだというふうに感じております。

以上でございます。

中井議長

辻本議員。

辻本議員

さまざまな事業を取り組んでいただくわけですけれども、前の町長、福井町政時代に経常収支比率も100%を超えて大変だということで平成17年から行財政改革を一生懸命進めて、議員報酬削減なり、議員定数の削減なり、議会のほうも一生懸命それは取り組んできたわけですけれども、平成22年度あたりで国からの交付金が、地方交付税というか、非常に戻ってきたと。三位一体改革で減った分が若干戻って来て、積立金、そういった基金の積み上げというのそのころからぐっと数字が変わってきていたというのは確かに皆さんご存じのとおりだと思います。

22年当時で経常収支比率も88%になったのが、今また98%に戻っています。過疎債も必要に応じて結構なんですけれども、余り借金がどんどん増えるのもいかなものかなというふうに思いますので、ぜひそのあたりも踏まえて、義務的経費という形、また投資的経費という形、そういったところも精査しながら進めていただければなと思います。

以上、質問を終わります。ありがとうございました。

中井議長

続きますして、上滝義平議員より出されております

(1) 行財政改革の歩み

の一般質問をお願いいたします。

3番、上滝議員。

上滝議員

3番、上滝でございます。毎回毎回一般質問をしておりますので、また同じような内容ばかりだとお叱りを受けるかもわかりませんが、よろしくお願いをしたいと思います。

一般質問に入る前に、町長にお願いを申し上げます。

質問に答えていただいたらいいんですけども、質問以外のことはなるべくしゃべらないようにしていただきたい。それから、この12月は人権週間でございます。12月4日から10日まで1週間、人権週間でございます。前に人権とは何ぞと、人権の根源は何なのかと言うたら、町長は基本的人権の尊重ということをおっしゃいました。私はそのとおりであろうと思います。私も仕事の関係上いろいろやってきた中で、人権の根源はやっぱり人間の尊厳である。つまり、一人一人の命を大切にする。そのことを踏まえて吉野町でほんまに住んでよかったなというようなことを思うような社会を構築していく、このことを基本に据えて皆さん方頑張っていただきたいと思います。

私もいつも思いますのに、立場立場によって、町長の立場、我々議員の立場、それぞれ考え方が違います。平行線の時もあります。しかし、よいことを一生懸命北岡町長はやっていただいております。私も私は常に思っておる一人でございます。しかし、それが本当にええのかよということをしっかりと精査しなければならぬと思っております。そのことを踏まえて、町長から一言だけ、人権にかかわって、よりよい社会を構築するという意味で、一言もしあれば発言をしていただきたいなと思います。

中井議長

北岡町長。

北岡町長

はい、そのとおりでございます。

中井議長

上滝議員。

上滝議員

そのとおりでございますということで、余り情熱がないように見受けられますけれども、私は一人一人の人権を大切にする。そして、住んでよかった町づくりを考える一人でございます。そんなことでよろしく。

次に、発言事項は、先ほど中井議長がおっしゃったように、行財政改革の歩みということで、まず、平成17年度の住民アンケート調査の結果の分析でござ

います。

これは、前町長のときでございましたけれども、行革をしていく、その上で住民の皆さんからアンケート調査した結果がございます。今後、必要な行財政改革の内容でございますけれども、まず1番目に、人件費の削減、これが全体の47.3%を占めております。2番目に、役場職員の意識改革、これが33.2%、そして3番目に、公共事業の見直し21.2%、それから4番目に、役場職員の能力アップ、これが18.5%占めております。また5番目に、組織・機構の見直し、これが16.4%占めております。以下たくさんあるので、時間の関係で割愛をさせていただきますけれども、当時17年から5カ年計画で行財政改革をしたのは、このアンケート調査に基づいてしたものでございます。その結果どうやったのかなということは、例えば町長、副町長、収入役でしたか、当時ありましたが、5%の削減、あるいは職員の人は3%の削減でしたな、確かに。そして、一方、公共料金が、バス代が100円が200円に、あるいは納税証明が200円が300円に、あるいは印鑑証明やとか住民票等は200円が300円に、こうなりました。そんな中で、公共料金はそのまま、給与は北岡町政になってからもとに戻した。そして組織も変えた。それで減ったらしいんですけども、38人に増え、あるいは職員が増えたせいか非常に給与が高く、高いのか安いのか知りませんが、給与の問題についても大変財政上しんどい思いを行政側はしておるかと思っております。

そんな中で総務課長にちょっとお伺いいたします。

今、行革を5年間して、もとに戻した結果、健全財政を目指すわけですが、給与の平成22年度から5カ年間、どれだけの上昇率であるのかということをお教えいただきたい。

税収のほうでも、税収は誰かな、経緯はどうなのかということをお簡単に教えていただきたいと思っております。

中井議長

奥田総務課長。

奥田

ただいま上滝議員からのご質問でございます。平成17年度に住民アンケート

総務課長

結果を踏まえまして、平成17年から平成21年までを第一次行政改革プランの実施期間、また平成22年度を集中取り組み期間、平成23年度より第二次行政改革プランを実施する期間と定めて現在に至っておるところでございます。その中で平成18年から平成20年にかけては、組織改革の一環としまして給料を3.5%カットいたしております。また、平成17年から平成20年までには、勸奨退職の対象年齢を50歳から45歳に引き下げを行いました。その17年から20年までの勸奨退職者は24名となっております。また、平成21年度からはその勸奨退職を45歳から50歳に戻したところでございます。また、平成18年度から平成20年までは、特別職の報酬を5%削減したところでございます。今、給与のほうの部分でのご質問でございますが、これにつきましては規定の上昇というところでございます。

以上でございます。

中井議長

税収はいいですか。

(「税収。誰かわかんねやったら」の声あり)

中井議長

西島参事。

西島参事

すみません。今、手元にはそのデータを持っておりません。

(「何で持ってけえへんの、そんなもん」の声あり)

中井議員

上滝議員。

上滝議員

無理ないと思います。データがないにしても、感想だけをおっしゃっていただいたらなと思っておったんですけれども、やっぱり年々税収が少なくなってきておるのかどうか。あるいはそれだけで財政をつけて頑張っておられる姿はあるわけですが、会計別の借入額の一覧表を私調べたときに、大変年々、

過疎債あるいは地方債というんですか、過疎債でもどっさり種類がございますので分別はできませんけれども、借金しておくことには変わりはありません。

そこで、ちょっと話変わりますけれども、奥田課長、恐れ入りますけれども、平成22年度から特別会計、一般会計含めてどのくらいの予算の中で借り入れをしておるのかを教えてくださいたいと思います。

中井議長

奥田課長。

奥田  
総務課長

それでは、今ご質問されました各借り入れ状況でございますが、まず、平成22年一般会計におきましては3億7,695万円を借りております。23年度におきましては2億9,202万2,000円でございます。平成24年度におきましては3億160万円でございます。平成25年度、5億4,210万円でございます。平成26年度につきましては6億2,050万円でございます。また、水道特別会計におきましては、平成24年度に2,000万円でございます。簡易水道事業の特別会計におきましては、平成22年度1億2,260万円、平成23年度1,450万円、平成24年度3,440万円、平成25年3,900万円、平成26年1億6,700万円となっております。また、下水道事業の特別会計におきましては、平成22年が1億3,200万円、23年が8,430万円、平成24年が9,600万円、平成25年が5,880万円、平成26年が6,200万円、農業集落排水事業特別会計におきましては、平成22年が490万円、平成23年550万円、平成24年580万円、平成25年620万円、平成26年670万円。続きまして、病院会計でございますが、病院会計のほうにつきましては、平成22年200万円でございます。

合計でございますが、それらを合わせまして、平成22年6億3,845万円、平成23年3億9,632万2,000円、平成24年で4億5,780万円、平成25年6億4,610万円、平成26年8億5,620万円。

以上でございます。

中井議長

上滝議員。

上滝議員

ありがとうございました。

今、財政状況が悪いと。つまり税収が大体平成27年度で7億8,000万円、しかし予算そのものは58億から60億になっておると。そのくらい何で予算が上がるのかなと思ったら、今年も平成27年度で過疎債を10億円、そのうち借っておると。何ぼでも借金が増えてきて、人口はへるわ、どうなるんだろうなという私は心配をしておるつもりでございます。これは地方交付税で7割返ってくるということで大変喜ばしい措置でございます。例えばわかりやすく言えば、本年度5億の交付税をもらい6億の借金を返す。そしたら1億の差がある。100億円で100年かかるんちゃうのかなという単純な思いでございますけれども、私らもうあと生きても5年かそこそこでもう死んでいくわけでございますけれども、とにかく財政状況が心配なのであります。

そこで町長に一言だけご質問させていただきます。吉野町の自主財源というのはいかなるものかということをお答え願いたいと思います。

中井議長

北岡町長。

北岡町長

自主財源、言葉のとおり入ってくるお金でございますので、町民税その他固定資産税等の町税の収入、これが一番の自主財源でございます。また、地方交付税も基本的には普通交付税だったらまあまあ計算どおりというような部分もありますので、これも自主財源に近いものというふうに考えております。

先ほどから間違っておられますのでご指摘したいんですが、借金は増えておりませんので、そこだけちゃんとしておきたいと。

平成17年のアンケートからさわられまして、いろいろそのときの結果等からどうなっているかという話でございます。人件費の削減というのも実は、当時を100といたしましたら今は84という数字でございますし、地方債の残高も当時を100といたしましたら、今、平成26年末では74.3というふうな形で非常に少なくなっております。また逆に、基金でございますと、当時を100といたしましたら今300を超える数字ということで、財政上、そんなに心配していただくような数字じゃないと。

上滝議員さん、数字にお強くて、いつも大変いいご質疑をいただくわけでご

ございますが、数字にお強いということは、逆に数字にとられるのではないかと、私は逆に思います。当時の状況と今の状況、財政状況の数字、まちの雰囲気、確かに人も減りまして厳しゅうございますけれども、職員自身も機構も改革も進みましたし、町民さんたちへの寄り添い方とか、それぞれの能力のアップとか、地域担当も含めましてかなりやっておるところとっておりますので、そういう細かい数字にとられるというよりは全体の大きな流れ、それから役場の動き方ということをよく見ていただきたいなと思います。

中井議長

上滝議員。

上滝議員

勉強の意味でええ答弁をしていただいたことについてはいいんですけれども、私は数字にとられるというよりも、平成26年末の元金と利息と含めた金額が117億円と聞いております。27年度に10億円借り入れたということは確かでございますし、27年度にどういように使うんかということは別の問題でございます。合わせて127億円借金することになるのではないのかと。町長から言うたら、何ぼでも借金できまんねんと。その借金が返さなければならないわけでございますので、誰が負担するのかといいますと、町民の皆さん方に負担をかけなければならない。また、基金においても、基金が少なくなったから国保税を27年度1割上げる。あるいは介護保険につきましても1割から2割、段階に応じて上げるんでしょうが、非常に高くなったということは耳にしております。しかし、やっぱり金があんな何もできへんというのが、家庭に置きかえてもそうであろうと思います。

そこで、町長、副町長、教育長のことにかかわるわけでございますけれども、現在の特別職の給与及び退職金ですけれども、この退職金だけで結構でございますので、4年間でどれほどもらっておるのか、奥田総務課長からお答えを願いたい。

中井議長

奥田総務課長。

奥 田 総務課長 ただいまのご質問でございます。退職金の金額につきましては、町長で1,557万円でございます。副町長につきましては813万7,000円でございます。教育長におかれましては509万7,000円でございます。約でございます。

以上でございます。

中井議長 上滝議員。

上滝議員 こんなこと余り聞きたくなかったわけですがけれども、私も職員で40年間おつたときに、退職金、たしか2,500万か2,600万ほどでしたけれども、大変公務員として40年間勤めてありました。しかし、4年で特別職はそれぐらい法外な値段がええのかどうか。もっと増やすべきである、あるいは下げるべきであるというこの議論は人それぞれの立場によって違ってくると思います。これはこれで私なりに言いたいことは終わります。

4番目に、再任用制度でございます。この再任用制度を、奥田課長、恐れ入りますけれども、今現在何人再任用して、何ぼお金支払っておるか。あるいはボーナスはどうなっておんのか、ちょっとそのことだけ簡単にお教え願いたいと思います。

中井議長 奥田総務課長。

奥 田 総務課長 ただいまのご質問でございます。現在、再任用の職員につきましては3名でございます。給与額につきましては、事務取り扱い要領に基づきまして、再任用職の3級といたしております。いわゆる主任級でございます。給料表の再任用の欄でございますが、月額25万2,900円でございます。また、期末手当につきましては年1.45カ月、また勤勉手当につきましては年0.5カ月でございます。なお、扶養手当並びに住居手当につきましては支給はいたしておりません。

以上でございます。

中井議長 上滝議員。

上滝議員

ありがとうございます。大変わかりやすく言っていただいたわけですがけれども、近隣の町村を調べましたら、下市町は再任用制度はありません。あんなに活用はしてないということです。大淀町は、2人か3人再任用しておるそうです。その報酬金額を聞きますと18万5,200円でした。「吉野町と随分違うねんな。ボーナスあんのかよ」と言ったら、ボーナスもあるらしい。あるいは社会保険も「ほんならどこがかけとんのよ」と言ったら町村が負担しておるらしいです。それら皆さんの税金でございます。大変な税金で、今まで過去に勤めて60歳で定年退職をされ、再任用制度を使われるのは条例に基づいてやっていただいたら結構なんですけれども、今までやめた人は大変腹を立てておるといようなことをよく耳にします。そこらもう一遍精査していただきたいと思えます。

次に、5番目に職員の思い。超過勤務手当等でございますけれども、この超過勤務手当、奥田課長、わかっておんねやったら、どれぐらい年間払っておるのかお教え願いたいと思えます。

中井議長

奥田総務課長。

奥田  
総務課長

ただいまのご質問でございます。平成26年度決算ベースで申し上げますと、1,800万余りでございます。

中井議長

上滝議員。

上滝議員

私、ここへ職員の思いと書いてあるのはどういうことかといいますと、町長ご自身が非常に一生懸命町政に取り組んでいただいております。それは私が認めるところであるということをさっきもおっしゃいましたが、職員は、自分の仕事以外にいろいろとさせられるので大変困っておる、しんどいというようなことを私耳にします。総務課長にそういうふうに話したら、誰がそれ言うてましたと。誰がとかへチマも関係ないでしょう。職員がしんどい思いしておったら、

それなりのおまえら助けてあげなあかんやないか、そやという話をしたことがございます。

とにかく若い職員は一生懸命公共のため、公共の利益のために、あるいはボランティア的な気持ちで、きのうもでしたか、中荘の町政懇談会、私と中西議員と山本議員と3人出席しましたが、大勢来ていましたわ、職員が。一生懸命地域のことを考えて勉強もしてもらい、そして机やら椅子やら運んで、ここまでせんでもええねやろうと思うぐらい一生懸命職員は頑張っておりましたが、やっぱり職員の腹は、余りにもいろんな行事が言われてしんどい思いをしておると。そういうことを一般質問でちょっと俺言うてみるわということで、きょう話をしたわけでございます。

町長、そこはいかがでしょうか。

中井議長

北岡町長。

北岡町長

少なくとも私のところには上がってまいりません。また、こういう意識を持ってちゃんと動いている人間はそうは思わないはずなので、喜んで仕事していただいているのが当たり前だと思っております。

また、残業の時間等もございますけれども、これもかつての印鑑押すだけじゃなくて、出退勤のシステムをちゃんと作りまして管理もしておりますし、上司の許可がないと残れないというシステムをちゃんとしております。また、どの部署のどの人間がどういう時期にどれだけ多いただろうかということもデータ出しまして、きちんと課ごとにバランスのとれるような形というのは考えていっているところがございますので、この仕事はこういう意義があるんだということをちゃんと伝えておるつもりでございますので、職員のところではそういう意識はないと私は思っております。

中井議長

上滝議員。

上滝議員

もう30分たったんちゃうかな。あと5分あんの。

もう一つだけ簡単に、吉岡参事にお伺いしたいと思います。

最後でございますけれども、し尿中継槽の問題です。これ、私が清掃公社の理事長しておったときに、ある議員から、今も現役でおられますけれども、2人ほどいろいろと住民の喜ばれるようなことをしてくれという話で、今まで1社を2社にして、そして競争させて、非常に住民の方々が喜んでおられるという事実を私はつかんでおります。

ですけれども、今振り返りますと、清掃公社の理事長やからできたものの、立場変わればまたできない部分もございますけれども、あの中継槽、あれ、吉岡参事に委員会で話しましたら、つくると。いつつくるんだと言うたら、まだ未定ですと言いましたな。その未定は構いませんけれども、当時のことを考えますと、あの中継槽、志賀の中継槽がありますね。あの志賀の中継槽は借りておるときの金額が300万円でした。それで、もう一つの業者は自分の許可願いの設置要綱の中で中継槽を山口のほうへつくっておるということを聞いておりました。その中継槽の中に入る中身はどこのものでしょうか。吉岡参事にお伺いしたいと思います。

中井議長 吉岡参事。

吉岡参事 一般廃棄物のし尿でございますので、町の責任の分野と感じております。

中井議長 上滝議員。

上滝議員 そこで、町の一般廃棄物を扱っておるわけでございますけれども、ほかのし尿は入っておるかどうかという確認をしておられますか。

中井議長 吉岡参事。

吉岡参事 その辺につきましては、月1回の施設の立ち入り調査をした段階で、タンク内の残量のチェックと町が持っております資料のチェックでもって残量は確認

しておりますので、差はございません。

中井議長 上滝議員。

上滝議員 そしたら、昔は300万ほどで借っていましたが、今、一般廃棄物が入れているという入れ物に対しての賃貸料は払っていますか、払っていませんか。どうぞ。

中井議長 吉岡参事。

吉岡参事 一般廃棄物の処理業、収集運搬業、並びに浄化槽清掃業の許可条件の中に、くみ取り等業務を遂行するに足る施設、車両を保有することというふうに明記をさせていただいております。また、し尿収集運搬業務の委託契約書並びにその契約書の中身は、五條へのクリーンオアシスまでの運搬並びに車両の積みかえについては委託業者に積みかえ、保管施設で行うことという、そういう条件も付しておりますので、町のほうでは支払う予定はしておりません。

中井議長 上滝議員。

上滝議員 許可条件の中に入っておいて賃貸はしてないということでございますけれども、もしほかのまた業者を入れるとしますでしょう。そのときに許可条件が入ったらそれも認めるということですか。お答え願いたい。

中井議長 吉岡参事。

吉岡参事 そういう違う業者が参入してくるというような状況は今もございませんので、先のお話はちょっと避けさせていただきます。

中井議長 上滝議員。

上滝議員

私は、一般廃棄物を借り物借りてやっておるから、当然、昔、町長のおやじさんの当時から300万円確かに借っておったわけです。それが1社加入していただいただけでいろいろ改善されまして、五條へ行く運搬料も安くなり、あるいは住民の方々の1リットル当たりの単価が低くなって、非常に町民の方は喜んでおります。とにかくそういう公共の利益にもなるとともに、住民の方々が大変よかったと言うて喜ばれるような行政を今後も続けていただくようお願いを申し上げます、今回の一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

中井議長

続きまして、大村陽議員より出されております

(1) 町の各種諮問委員会等について  
の一般質問をお願いいたします。

大村議員

4番、大村です。どうぞよろしく申し上げます。

質問に入る前に、先の上滝議員の報酬に関する、また退職金に関する教職員並びに……

中井議長

大村議員、一般質問は関連質問はありませんので。

大村議員

関連と違いますよ。

中井議長

大村議員の通告どおり申し上げます。

大村議員

もちろんわかっておる、わかっておる。

ここに各種委員会と僕書いてありますやろう。これ、報酬審議会というのはそれ活用してまんねな。

中井議長	<p>答弁は誰に。 北岡町長。</p>
北岡町長	<p>自席ですみません。 何回も給料はどうかという議論はされておまして、これは報酬審議会できちんとさせていただくという話は過去にしたことございます。集めようと思ったんですが、その場合、私どもから提案しますと、議員さんも含めてほかの特別職も全て全部チェックに入るということなんで、それはいかがなものかなということだとまっております。現在のところは招集しておりません。</p>
中井議長	<p>大村議員。</p>
大村議員	<p>やっぱり町長、ある以上は活用するべきやと思いますわ。僕、たしか副議長のときに聞いたことありますねん。そこでみんな決めていますと、こういうことでした。 これする前に、ちょっとお断り申し上げます。私は、議員の中で一番柄悪いし、ほてから歯は入れ歯やし、物はわかりにくいし、ご勘弁いただきたいと思ひます。 大体、町には委員会というような、委員会とか諮問委員会とかありますの、何個ほどありますん。</p>
中井議長	<p>奥田総務課長。</p>
奥田 総務課長	<p>ただいまのご質問でございます。町の例規集並びに要覧等に記載されております審議会、委員会、協議会でございますが、現在31ございます。 以上です。</p>
中井議長	<p>大村議員。</p>

大村議員	31もありますのん。活用してまんの、それ。
中井議長	奥田総務課長。
奥田 総務課長	これにつきましては、それぞれのいわゆる各分野におきますところの業務、 計画推進に当たりまして活用しております。 以上です。
中井議長	大村議員。
大村議員	やっていますか。今でも報酬審以外のんやってへん言うたやん。どこやっ ていますの。やったやつ言うてください。
中井議長	奥田総務課長。
奥田 総務課長	この今31の中にございます例えば吉野町総合計画策定審議会、これにつつま しては、現在第4次総合計画の後期計画、こういった策定、また、それ以外の 部分につきましてもそれぞれの……
大村議員	別の委員会あったら言うてください言うてますやん。
奥田 総務課長	何点か申し上げますと、吉野町行財政推進委員会もございます。また……
大村議員	あるのはわかってまんねや。活動やっていますかと聞いとんねや。
奥田 総務課長	それぞれのところでやっているということを聞いております。

大村議員	聞いておりますて、総務が聞いておりますだけやったらあかんやん。いついつやりましたとかな……
中井議長	大村議員、答弁と質問と交互に。
大村議員	言うてるやん。ほんで答弁してくれへんやん。
中井議長	はい、ちょっと静かにしてくださいね。
奥 田 総務課長	何日に開催したというところの部分での把握はできておりませんが、それぞれの委員会は開催しております。
中井議長	大村議員。
大村議員	招集もかけんといて。招集かけんの総務やろ。総務がそう言うていくんちゃうの。
中井議長	小松副町長。
小 松 副 町 長	31委員会、ただいま委員会の名前のみで開いていない委員会も確かにございます。最近では大槌田の開発計画で都市計画審議会を開いていただいております。また、私も委員長をさせてもらっております健康づくりの推進協議会、これは年2回というふうに定期的で開催されるもの等々ありまして、固定資産評価審査委員会も不定期なんですけれども、これは固定資産の課税がなされたときに、当該者から不服が出てきたときにというような案件があつて初めて開かれる、そういった委員会もあるわけでございます、必ず年に何回か開いているというような、そういうものでもないということでご理解いただきたいなと思います。

中井議長	大村議員。
大村議員	固定資産審議委員会と言いましたやろ。それ、異動やっていますか。同じメンバーでやっとなっちゃうの、何年も。
中井議長	小松副町長。
小松副町長	毎年6月議会で、今3名の固定資産評価委員さんがいらっしゃいますけれども、毎年1名ずつ交代でかわられていっております。 以上です。
中井議長	大村議員。
大村議員	31あって、2つや3つ、目立つやつだけ言うて、パーセンテージ何ぼになりますん、それ。総務課長。町長でもええわ。
中井議長	北岡町長。
北岡町長	ご意見はわかるんですが、必要に迫られて開く協議会、年に1回でいいのと、年に2回とか、それぞれ違います。だから、開かれているか開かれていないか、パーセンテージ何とかということとは、全く無意味な質問だと思います。
中井議長	大村議員。
大村議員	それ言うてんのも、そういう回答来るのん待っておったんや。町づくりもあんなやろう。町づくり条例も決めたんやろう。違うの。町づくりに関すること、さっき総務課長言うたやん。どんなやつあんの。
中井議長	大村議員、町づくりに関する諮問機関ということですか。

大村議員	うん。もろもろ。
中井議長	奥田総務課長。
奥田 総務課長	先ほども申し上げましたように、総合計画の策定審議会というのも定期的に、定期的といいますか、それぞれの進捗に応じての今現在も行っているところでございます。
中井議長	大村議員。
大村議員	町づくりとかそういう審議会があったら、上市の旧の昔の関西変電の営業所の横、今の堀部新聞屋のところ、あんなもんほっといて何が町づくりで。あんなん危険で危のうてしゃあないやんか。上市本通りやで。メイン通りでど真ん中や。何も出えへんの、そんな話。
中井議長	これは、大村議員、諮問機関等々と……
大村議員	町づくりやんかよ。町づくりのやつ活用しとるかどうかが聞いとんねんやんか。
中井議長	奥田総務課長。
奥田 総務課長	今のご質問でございます。これは、今現在、空き家調査といたしまして、危険な空き家、また安全な……、そういった中での町内の実態の調査も行っております、その後空き家対策等の対策計画、こういった計画も立てるところで今現在進めておるところでございます。
中井議長	大村議員。

大村議員 あんな、要は町づくりやったら基本的に地味やで、地味やけれどもそんなところからやっていかなあかんのちゃうかと言うとんねん、俺。ほったあるやんか、誰が見ても。あれで誰かけがしたら、俺、手でさわってみたけどぐらぐらやで。誰が責任持つん。言うていったことあるのん、どないかしてくれ言うて、町当局が。けがでもしたら誰が責任持つん。

中井議長 今回の件に関して、諮問機関というのは何になるんですか。

大村議員 町づくりか何ぞやな、町づくりの計画の中に入れへんのか。

中井議長 北岡町長。

北岡町長 先ほど奥田課長が申しました総合計画策定委員会という、今、後期基本計画を策定している委員会でございまして、ここで町づくりとか危ない話はしておりません。もし該当するんでしたら、今空き家調査していまして、これから危ない空き家をどうするかということを考えて、これから委員会をつくるところでございまして、現状の問題、もし事故がありましたら、それは持ち主の責任かと思えます。

中井議長 大村議員。

大村議員 誰が責任。責任者は誰。

北岡町長 もし建物が今倒れまして、もし事故がありましたら、それは……

大村議員 いやいや、落ちるかわからへんで。さわってみたもん、俺。

中井議長 ちょっと質問のほう、整理したいと思います。

大村議員 いや、ほんで言うとなんや。聞いて答えてくれへんから言うとなねん。何ぼでも言わんなんやんか。

中井議長 ただいまの大村議員の話でいきますと、空き家に対する放置のことに対応することでございます。

大村議員 いろいろな委員会あって、活動範囲やんか、それは。

中井議長 はい、はい。ちょっと諮問機関等で、今多分、奥田総務課長が答えていただいているのは、総合計画……

大村議員 何年もあのままやん。何年もあのままやから、いつやんのよなと思っとなねや。それで、町づくり基本条例やっというて条例だけ決めておいて執行せえへんかったら何もならへんやな。わかっておるよ、そんなことぐらい。この国は経済、経済言うて、安倍内閣は失われた20年言うてのたうち回っておるやんか。いろんな経済諮問委員会やら何やら委員会っていっぱいつくって、それでまだ立ち直れへんやんか。子供の貧困問題も、さっき誰か質問あった高齢者の貧困問題も、全部のたうち回ってどないかせんな、どないかせんな、県もそのとおり、町もそうやんか。同じことしておるやん。委員会ばかりつくって、みんなに意見聞いたり何やしとったかって、のたうち回っておったかって前へ行けへんやんか。

町民やら国民は、何となしの、議長もそうやと思うけれども、後ろに不安を持っておんねん、みんな。何とはなしの不安があんねん。これ一遍に出えへんさかいわからへんねん。すうっと来て、だんと来たら、そういうことになんねん。きのうのあれも8兆円、国民年金、GPIF損してとるやん。経済経済言うて、みんな生活するのに、子供の貧困やで。昔こんなこと言うたことないねん。高齢者の貧困でのたうち回っておんねん。

ほいで、町は委員会あんねから、あんなことぐらいのこと、持ち主のところ話いんねて。言えば行ってたるよ、俺。おかげさんで母子家庭で育ておるさ

かい柄悪いよ。そやから、母子家庭で育てて子供が親分でいこう思うたらこのぐらいやないといかれへんで。誰なと話つけたってくれよ。

それと、町長、これ計画やろ。これも委員会やろ。これは町長の宣伝か、読ませてもらうけれども、教育委員会何も関与しておれへん、これ。教育に関すること、これ。

(不規則発言あり)

中井議長      それ手元に。それは諮問委員会の。

大村議員      これつくっておんねや。諮問委員会、ここに書いてあるやん。委員会て書いてあるやん、裏に。教育委員会て書いてあるやんか。

中井議長      上平教育長。

上 平      質問にお答えさせていただきたいと思います。その分につきましては、教育  
教 育 長      委員会が事務担当しております子ども・子育て会議の審議に基づいて諮問を受けましてつくらせていただいたものでございます。教育委員会の所管任務には子育て支援ということで、子育て支援室も設けておるところでございます。  
以上です。

中井議長      大村議員。

大村議員      そうやろう。ところが、中の文書、教育委員会当たっているいうて、役割が何も出てけえへんねん。そういうことで出てけえへんねん。ほて、これもお金かかっとなねん。かなりの製本してあるわ。ほんでこの間も委員会で言うたように、俺はもったいない言うねん。ほんなら町長は5年間残しておかんなん言うて。誰がこんなもん5年間も残しておくの。残しておくことあったら教えてほしいわ。どうぞ、誰でもええわ。

中井議長	上平教育長。
上平教育長	その本につきましては、この間、委員会でもお答えさせていただいたように、園、それから子育てサポーターの方々、それらの方々に子育て支援にかかわる方々にハンドブックとして5年間使用していただき、それに基づいて計画を遂行しようと思っておるところでございます。
中井議長	大村議員。
大村議員	さっきから言うように、これもやっぱり委員会で作っておんねやろう。そういうサポーターみたいなん集まって。ボランティアか何か知らんけれども。
中井議長	上平教育長。
上平教育長	子ども・子育て会議の委員につきましては、委員を選任させていただきまして、15名以内ということで、各団体の代表の方とか保護者の方、それから公募した委員の方々に入ってもらってつくっております。
中井議長	大村議員。
大村議員	最後に言うておきますけれども、町長、何や今、教育長が代表とか言うたら、皆同じ意見になってしまうねん、結局物言わずの。ほんで事務所が、事務担当しておるところの病院と同じ轍踏むねん。事務やっておる、つまり事務方の通りに、意見述べやんと事務方が出した案がそのまま通っていくねやろう、教育長。違うの。
中井議長	北岡町長。

北岡町長

それ非常に熱心に討議を重ねてつくっていただいております。一度、議事録を読んでいただきたいと思います。

大村議員の今までのご自分の経験からそういうふうな話をされることは、非常に委員さんたちにとっては本当に軽蔑されているような感じを受けて、非常に不愉快に感じると思います。その計画がどうかというのは、計画をやっているかどうかということを見ながらきちんとやっておっていただきたいと。

中井議長

大村議員。

大村議員

計画はあくまでも計画やいうことぐらい、僕かって80やさかいわかってますよ。全部が全部可能にならんということぐらいわかってはいますが、わかっているけど、このぐらい金かけて5年残しておかんなんほどせんなんもんけと言うとんねん。こんなもんなしでみんな育ててきておるで、今まで。どんな子を育てようと思うておるの。子供の貧困対策やったらどないしようと思とんの。

中井議長

上平教育長。

上平  
教育長

ちょっと手元にその資料は持っておりませんが、吉野町でやっぱりふるさとを愛する、そしてすばらしい子供を将来育てていくための一つの計画でございます。

中井議長

大村議員。

大村議員

教育長、ええ子を育てるように私かて祈っていますわ。そやけど、こんなもんでええ教育……、お母さんは働きに行つとる。子供は家で貧乏しとる。母子家庭は増えとる、いじめはある。さっきから言うように貧困があるやん、子供の貧困。そんなんでも全部委員会、何やらいうて、国でも財政改革諮問委員会、経済諮問会議、経済再生諮問会議、何やらかんやらいっぱいつくって

おるけれども、一つも前行けへんやん、成果出えへんやん。私は一つでもええさかい成果出してほしい。ほいで、ぜひとも、教育長はよう通るさかい知っておるやろうけれども、あこのやつはどないぞしたらな、あのままやったらしまい誰かけがする。わかってくれましたか。きょうの総務の参事おらんで悪いけれども、課長、どないする、誰か話しに行くの。消防か何ぞ話しに行ったということ聞いたけれども、当たるであれ、大きな自動車やったら。当たるよ。通られへんやんか。基本中の基本や。言いにくいんやたら、俺行つたるがな。そやけど、先に行政が行ってやるべきやろう。俺らみたいなトッパンモンが行くべきところ違うやんか、順序としては。そうやろう。それだけをお願いして、一つの成果と思う、一つの成果やと思うからぜひとも実行していただきたい。議長もひとつよろしくその辺お願いしたいと思います。

ちょっと声荒げましたけれども、まことに失礼しました。ありがとうございました。

中井議長

ただいま休憩に入ります。再開を2時35分再開にいたします。

( 休憩 午後 2時22分 )

( 再開 午後 2時35分 )

中井議長

再開いたします。

山本隆敏議員より出されております

(1) まち・ひと・しごと創生総合戦略について

(2) インフラ整備について

の一般質問をお願いいたします。

6番、山本議員。

山本議員

6番、山本でございます。質問の機会を与えていただきありがとうございます。今、議長から紹介いただきましたように、吉野町まち・ひと・しごと創生

総合戦略について、もう1点はインフラ整備、この2点をきょうは質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、町長にストレートにお伺いいたします。総合戦略プロジェクトとの言い方もしますが、総合戦略とはそもそも何なのかということ。23年度から始まりました第4次吉野町総合計画、前期が27年度、今年で終わります、28年度から後期総合計画が始まります。今年が前期の最終年度でありまして、来年から後期が始まるわけですが、後期計画の策定に当たっての前期計画の総括はどうなっているんでしょう。ちょうど町長みずからのお手でつくられた23年です。町長がなられたのが20年でございますから、23年というのはもうすっかり周りができ上がって、そこで作り上げた総合計画、自分の手で作り上げた総合計画でございますので、それに対する思い入れも大きかったらと思います。それがあつという間に5年が過ぎました。それに対する総括というのか、自己評価というんでしょうか、それはいかがなものだったんでしょうかということでございます。

もう1点、ちょうど昨年、国のほうから地方創生総合戦略の法律が法制化になりまして、本年度から、27年度から5カ年でこの総合戦略をやりなさいということで、表谷参事を中心に頑張ってくれておるわけですが、ちょうど吉野町の後期総合計画と全く期間も重なります。その辺の両者の位置づけというものをどう考えていらっしゃるのかなということをお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

中井議長

北岡町長。

北岡町長

ご質問ありがとうございます。

まず、総合戦略とは何かということからお伝えさせていただきます。

これは、昨年から政府のほうから国の方針として、アベノミクスの3本の矢のうちの一つと申しますか、日本をよくするための地方から創生をしていこうと、人の流れを変えようと、そういう動きが始まっておりまして、今ちょうどこんな話を町政懇談会でしておりますけれども、今までの過疎対策のような、

過疎に対する対症療法な形じゃなくて、過疎を解消していこう、治療していこうというふうな方向で前向きな国の動きに変わっているところと。その象徴といたしましてこの地方創生の総合戦略を立てなさいというふうな姿が出ておまして、数値目標を立てて5年間でそれをきちんとつくっていくというふうなことを各市町村で頑張っつつくっていくというふうなことでございます。

それで今、吉野町はじゃどういうことかといいますと、第4次総合計画、平成23年につくっていただきました。今から思い出しますが、本当に委嘱状を渡して、こんなに力を入れて委嘱状渡したことはないと言いながら委員の先生方にお願ひし、そして諮問して結果をいただきました。本当にいい計画をつくってもらったと思っております。特に政策をずっと目標を縦に並べただけでなくて、横のつながりといいますか、プロジェクトとして「木のまち 桜のまち おもてなしのまち」ということと「日本一の子育て支援と健康長寿をめざす」、そして「みんなでつくる協働のまち」という、そういうふうなカテゴリーでさせていただいたことが非常によかったなと思っております。

それは前期でありまして、10年間の総合計画の目標をきちんとつくっております。ただ、反省すべきは人口の動態にちょっと考え方が甘かったかなということがございまして、この辺のところの目標がちょっと変わってくるかなと思っておりますが、方向的には子育て支援をきちんとし、住みよいまちを持続してつくっていくことができる皆さん方が幸せになるまちをつくるということの方向を示すことにはほぼ間違いがなかったと思っておりますし、現在の総合戦略での積み重ねの産業振興をきちんとしていこうというふうなところも含めて、いい方向だったと思っております。

総括自身は今やっていただいて、それに基づいた第4次総合計画の後期計画を今つくっていただいているところでございます。この辺に関しましては、途中経過で散乱しているところ、あるいはその辺のところは担当のほうからのお話がしていただけるかなと思っております。

前期の計画の中の先ほど申しました3つのプロジェクトが、今回は総合戦略に挙げていますプロジェクトがそれに当たってくると思っております。具体的にどう進めるかということはなかなか縦一本の縦割りの政策の中では難しく

て、総合的な形で動かさなきゃならないという部分でいいますと、前の横並びでつくったプロジェクトと同じような立場で、この総合戦略というのが後期におけるエンジンになっていくというふうに思っております。

以上でございます。

中井議長

山本議員。

山本議員

ありがとうございます。

総合戦略については国からの指示で、数値目標を立てて、それに対して地方をつくり直すということでやっていくんだというお答えだったように思います。そして、前期総合計画については細かい点は別にしても、ほぼ間違いがなかったというようなお答えだったように思います。

そこへちょうど前期、後期切れ目のときに、国のほうから創生総合戦略の話が来まして、非常に吉野町にとっては追い風なのかなというふうな思いであります。

それで、表谷担当参事にお伺いしたいと思います。

ちょうど僕、この総合戦略について、今回12月定例議会で一般質問のテーマにしたいなと思っていた矢先、10月の末だったように覚えています。こういうふうな冊子を2冊いただきまして、このA3張りのまとめの部分といただきました。改めて、なかなか細かいところまで書いてあるのすごいなと思いつつも、一つここで聞きたいのは、まず人口ビジョンについてでございます。

ちょっと時間が足りませんので、A3のところを中心にお聞きしたいと思うんですが、ここの人口ビジョンというところで、将来展望というところで自然動態の中で、合計特殊出生率の改善ということで、2020年には1.29に引き上げますよ、2030年には1.80に引き上げますよ、2040年になると2.10まで引き上げますよというようなことを書いてくれてあります。そしてその下に、社会動態という部分で、政策誘導により年間10人から15人程度の転入増加もしくは転出抑制を図るというふうなことを人口ビジョンの中で書かれてあります。この件についてちょっとお伺いしたいんですが、まず、合計特殊出生率を上げるとい

うのは行政的にはどういうことなんでしょうか。言葉としては確かに、数字目標としてはいいと思うんです。出生率を上げなくちゃいけないというのはよくわかります。だけど、上げるために、今とんでもなく詳しいところまでは聞きたくはないです。聞く必要もないと思うんですが、上げるという手法、どうやって行政としてはとっていくのかな。例えば例として1つ、2つお考えがあればお聞かせ願いたいなと思います。

中井議長

表谷参事。

表谷参事

それでは、私のほうから答えさせていただきます。

確かに人口動態につままして出生率を1.29あるいは2.0まで引き上げたいということで私どもも思っておりますが、産めよということで、行政から何かするとかそういうものでは全くございませんで、産んでいただける環境をいかにつくれるかということをもまず思っております。そのためには、その表でもお示しさせていただいているかどうかわかりませんが、比較的結婚されていない方が非常に多いというふうに思っておりますので、その方々の出会いの場といえますか、そういう場をつくっていかねばいけないのかな。それは男女ともでございます。その目標値を三十数%から50%くらいまで持って行って、まずは産んでいただける環境、それと出会いの場をつくっていこうというふうなことで今指標として挙げさせていただきましたのがその数字でございます。2.0というのは過去に、子育て会議、先ほどもお話出ましたけれども、実際に吉野町の方々のお母様方は2人の子供さんを欲しいとおっしゃっておられる方が非常に多いわけでございますので、その方々の希望をかなえられるような、そんな条件をつくっていこうということで、今考えているところでございます。

中井議長

山本議員。

山本議員

それと絡めて、一緒に聞けばよかったんですが、もう1点、社会動態の中で政策誘導という言葉をあえて使って書いてございます。この政策誘導というの

は、結局、人を入れ込む、出すのを押さえる、これに対してどういうふうな思いを持っておられるのか、これもお聞きしたいと思います。

中井議長 表谷参事。

表谷参事 政策誘導につきましては、確かに出の部分を抑えるというのもございますし、そのためには吉野町にできるだけとどまっていたらいいような、小さい時代からの教育も必要だとは思いますが。それからもう一つ、一方では、空き家を今調査をさせていただいてございますので、住める空き家というのを幾らかキープをさせていただいて、こちらのほうにできるだけ入っていただくというようなことも、この中の展開の一つとして今考えているところでございまして、出を抑えるのも当然なんですけれども、入り込みのほうもカウントしていこうということでの数字でございまして。

中井議長 山本議員。

山本議員 それで、先ほどこの冊子では大変なんでこのA3を使ってというふうな言葉を発しさせていただきましたけれども、このA3を初めから見ただけでもすごい時間がかかると思うんで、大ざっぱにちょっとあとまとめて聞かせていただきたいんですが、このA3の中に基本目標というのが4つ書かれております。基本目標の1から4まで書かれていると思うんですが、これら4つが4つとも達成されますとすばらしい吉野町になること間違いなしと、僕は確信を持っておるわけですが、ただ、この資料の中にこの事業をするがための財源的な話が一個も出てこないんです。担当参事として、これを、今ここへ書いてくれたこれをなし遂げるためには全体予算として5年間でどれぐらい、もしくは今年から企画づくりですから28年度からでもいいんですが、1年間でどれぐらいのものを考えていらっしゃるのか、それをちょっと聞きたいです。

中井議長 表谷参事。

表谷参事

今ご案内ございましたように、基本目標の1から4までそれぞれ挙げさせていただいて、そして基本目標を設定しております。数値も確かに挙げさせていただいております。これは5年間の計画ということでご理解いただきたいと思っておりますが、確かに財源的なこと、この中にはうたっておりません。これによりまして国のほうに申請をさせていただいて、そこに係る、この計画の中に含まれているものについては特に国のほうから交付金を与えようということであるいろいろな情報が入っております。まずはこの中に書き込んで数値としてきちっとあらわそうと。そうして、これからいろいろな事業を展開していただく中で財源を有利に持ってこよう。そのためには木村特別参与の力も借りようということでご進めているところでございますが、全体の額は、すみませんが今つかんではおりません。

中井議長

山本議員。

山本議員

書かれてないんだから多分そういうことだろうなとは思っておったんですが、僕は物事をするときにお金というのは絶対に必要なもので、これは大事なものだと思っています。それに対する、幾ら国からもらえるんやから全然考えてないねん、それはない話だと僕は思っています。例えば先ほどの人口ビジョンの話の中で、出生率を1.29に上げたい。上げるためには、例えば婚活する場、出会いの場を増やして結婚する人の割合を50%に上げましょう。いいことだと思います。それするために大体いかほど要るんや。何回すれば50に上がるんやぐらゐの試算は絶対あつて当然だと思うんです。だから、それなしにただプランだけ挙げて、アドバルーンみたいな話じゃないですか。僕はそれはない話だと思っています。

全体に例えば10億、これ全部やるのに10億かかるんですということになれば、その10億をもらえるような国に対して資料、書類を出していくべきじゃないのかなと、僕はそない思ったんですけれども。表谷参事がおっしゃったように、これから国のほうがそれを採用してくれて、それに対して何ぼ要るんやと言わ

れて何ぼ出すんじゃないなくて、いやいやこれするためにはこれだけのものが要るんです、これだけのお金が要るんですというふうな考え方を持ってもらえたらありがたいかなと思います。何かご意見ございますか。

中井議長

表谷参事。

表谷参事

ありがとうございます。ご指摘いただいたとおりかとは思いますが、ただ、私どもでまず書類をつくって、大きな計画としてつくらせていただいて、事業実施にかかりましてはそれぞれの担当部署のほうでお願いをしながらつくっていく、それを5年間の中でやらせていただくというふうに思っております。そのためには、先ほども申しましたけれども、総合戦略の中にまず書き込むことが第一位でございまして、それがなくなかなか国のほうからもいろんな面で支援がいただけないということもございましたので、書き込みをさせていただいて、数値目標を設定させていただきました。

これから5年間の中で取り組みをきちっとやらせていただいて、できるだけその数値目標を達成できるように頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

中井議長

山本議員。

山本議員

私の考えを述べさせてもらいました。

もう一度言いますと、僕は目標ありきの話だと思っています。だから、出生率を2に上げるんだったら、2に上げることをどうやっていくかということのほうが大事。国の政策で金がおりにくるのを期待して文書をつくるんじゃないで、2に上げるための文書を書かないかんと思うんです。僕はそない思います。

次、インフラ整備について、町長にまた改めてお伺いしたいと思います。

特に今回は、吉野町におけるインフラ整備の中の道路インフラについてお考えをお聞きしたいと思っております。町長、その辺、道路インフラということに対しての今の現状と町長のお考えをお聞きしたいと思います。

中井議長

北岡町長。

北岡町長

道路にもいろいろございまして、国道、県道、町道とございます。十分に整備されていないということは十分に認識しております。道路は使えればいいじゃないかという部分もありますし、安全を守らなきゃならない。それから、余分な例えば大きな2車線で歩道もびったりあってという、そんな立派な道までは要らないであろうというようなことと、どの程度の交通量でどれだけのことが必要かということが十分にやらないと、ぜいたくはしないけれどもきちんとした道は欲しいということは思っております。

中井議長

山本議員。

山本議員

それで、私、日ごろ吉野町の中をうろうろとしておるわけですが、その中で、国道370号線の窪垣内地域におけるアスファルトのでこぼこ、特にこれに対しては、あれは消火栓ボックスでしょうか、車が通るたびにかたんかたん鳴る話。そして、路肩の排水路がなぜか途中でとまってしまって、そこに入った水が、行きようのない水があるという、そういう現状もございます。

また、県道16号線、吉野東吉野線の新子地内のアスファルトの路面の状況がかなり悪いですね。あれ片側1車線の道なんですけど、両面とも横にひび割れがずっと新子の入り口から国栖との堺までずっと続いています。

そして、県道15号線、橋屋バイパスというんですか、吉野大橋渡りまして正面にあります右斜め上に行くあの道です。あの道が施行途中でもう長いことあの状態でとまっている状態。県道39号線の幅員が少なくて車同士の対向がままならない状態……

(不規則発言あり)

山本議員

場所ですか。場所は、前、今年ではないですが、吉野地区の町政懇で六田の

区長さんも言うてはりましたし、御園、南檜井、特に御園地域内ではもう対向もできないというふうなことがよく起こっております。

そして、柴橋の橋台が、県の長寿命化計画の調査の中で橋台が腐っているということが判明しまして、その時点で5トン規制がかかってしまいました。町長もご存じのとおり、柴橋の横には河川交流センターという河川に来る施設がございます。そこへ観光バスなんかで来られると、観光バスがあそこまで入ってもう一度あの坂をバックで上って、国道へ出なくちゃ方向転換できないという状況が今生まれております。

そういうふうに、今言わせてもらいましたのは、国道、県道ばかりを一部挙げさせていただきました。吉野町ずっと見させてもらったらもう少しあるのかなと思いますが、自分の動き方にもいろいろロスがありまして、今言わせてもらったところがちょっとひどいかなと思うところなんです。

今まで地元の区長さん、自治会長さん、またこちらにおられます職員さん方々、また議員が直接管理者の県に向かって進達をしまいましたが、がちが明かないのは事実だと思っております。随分とできない状態で時間ばかりがたっているように思われます。

そこで、町長にお伺いしたいんですが、今こそ町長の出番じゃないでしょうかということをお前は声を大きくして言いたいと思います。予算折衝に国や県に赴いて直接陳情なさっているように、インフラ整備についても吉野土木であったり、県の土木部であったり、そういうところへ足を運んでいただいて、町長の政治力をもってこの道路インフラを解決してもらわなければならないわけにはいきませんか。町長、その辺のお考えをお聞きしたいと思います。

中井議長

北岡町長。

北岡町長

今おっしゃっていただいたの、大体のところは認識はしているところでございまして、最近、私自分で運転する機会が減りましたので、特に厳しくは思わないんですが、いろんなところで陳情いただいているのもよくわかっております。ただ、状況もよくわかり過ぎてございまして、県も金がないということもよ

くわかっておりまして、どの程度うまくいくのかなというのがございます。確かに頻繁に土木に通っているわけでもございませんので、その辺のところ陳情の状況と、あるいは県会議員さんという力強い味方もいらっしゃいますので、その辺と十分組んでいきたいなと思っています。

もしよろしければ、今の現状おっしゃっていただいた地点につきまして、どのような進達状況かということを担当から話させていただいてよろしいですか。

(「お願いします」の声あり)

北岡町長            よろしく申し上げます。

中井議長            吉岡参事。

吉岡参事            先ほど議員さんがおっしゃっていたときには具体的な例ではございますが、それぞれ何回かに分けて進達もしておりますし、時間を見ては土木事務所に足を運んで所長さん、それから主幹、工務課長さんとか、そういった方々ともお話しもさせていただいているのは事実でございますが、それでも今回吉野町でも同じことなんでございますが、計画しておっても補助金が思うようについてこないとか、それは先ほどのお話の中の橋屋バイパスも、本来ですと27年度中に再開ということになっておったんですが、27年度では予算配分がなかったということで、28年度になるということについては土木事務所のほうから町のほうにその報告というんですか、説明にも来ていただいておりますのでございまして、それ以外についても五條吉野線についてはもともとは片側1車線の2車線道路という計画も一時期はあったかのように聞いておりますが、今現在では道路の状況も見て、1.5車線というのも国のほうでも認めていただいておりますので、それが丹治と飯貝の間で一部待避所というような形で広がっておる、ああいう状況が今後は方々の地区で現実的に起こってくるものであるのかなというように思いますし、それ以外に、国栖地域におきまして

も舗装が傷んでおるとか、消火栓ボックスについても何回か修繕もさせていただいておるんですけれども、ちょうどタイヤが乗る位置にあるとかという状況でございまして、完璧な工事はできておらないというのが現状でございしますが、今後もその辺の補修も続けていかせていただきたいと思います。

中井議長

山本議員。

山本議員

ありがとうございます。

この道路インフラにつきましては、吉岡参事とも何回も話を個人的にさせてもらったこともございます。県に向かって進達を何回も繰り返してくれていることも僕はよく存じ上げております。それはもう本当にうれしい話なんです、やっぱりいろいろ諸事情から難しい、難しいというお話ばかりを聞かせていただきます。だから、今回あえて町長の政治力というやつを期待しておりますというお願い方々の質問でございます。

我々、議会の人間もそうです。町長もそうですけれども、選挙で選ばれる者というのは、結果が全てだと僕は思っております。いろんな理由はたくさんあるでしょうけれども、結果がよければ全てよしになってしまうのが我々そういう選挙で選ばれる人間なのかなという思いが僕にはあります。町民の方々は、ふだん道路を使うのに生活の一部として道路をかなり使っているわけですが、その方々は国道、県道、町道の区別をして走ってないんです。私は今国道走っているから安全やとか、町道走っているから、ちょっと幅員の話はありますけれども、全然そんな意識はなくて、悪いところはやっぱり悪いと、いいところはいいと思っていると思うんです。だから、町民の安心と安全のためにも一日も早い改善を僕は強く望んでおります。

これにて一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

中井議長

続きまして、薮坂眞佐議員より出されております

(1) 吉野町の未来図をどう描くかについて

(2) マイナンバー制度と町民への情報サービスについて  
の一般質問をお願いいたします。

8番、藪坂議員。

藪坂議員

8番、藪坂です。大きくは2つについて質問をさせていただきたいと思いま  
す。

1つ目は、吉野町の未来図をどう描くかについて、町長さんなり、担当参事  
さんたちにお尋ねをしたいと思います。

日本で最も美しい村連合とかかわって、吉野町の自然や歴史、環境をどのよ  
うに捉えておられるのか、今後どう生かしていくのかという大枠をお尋ねした  
い。

今、60町村がこの日本で最も美しい村連合に入っておられます。それで、こ  
の10年間で、10周年ということでしたけれども、10年間で脱退をしたのは白川  
郷だけという中で、非常に美しい村連合というのをマークも含め、有効活用し  
ておられる、そういう町村が非常に多いというのが実態のようであります。こ  
の中で、何で美しい村連合が必要だったんかという話の中から、小さくてもす  
ばらしい地域資源や美しい景観を持つ、そしてそれを大切に次世代に送  
る。失ったら二度と取り戻せない日本の農山漁村の景観、文化を守りつつ、自  
立を目指す、この高邁な理想に基づいて発足しております。

吉野町が吉野山及び国栖地域、2つを典型事例として美しい村連合に認定さ  
れたということの意味は非常に大きくて、単に景観だけではなく、そこで人々  
が、町民の皆さんが何十年、何百年とこの景観を守ってこられた、この多様な  
美しさが評価されたものだとは私は理解しております。しかも、この精神は自立  
を目指すということでもあります。もともとフランスで美しい村連合が発祥した  
きっかけは、田舎がどんどん都会をモデルにして、景観も含めてどんどん変わ  
っていく、この状況に心を痛めてもともとの美しい風景を残すことで、都会で  
疲れた人たちが田舎にやってくる癒される、人間性を取り戻す、そういうとこ  
ろから始まっているこの運動に対して、やっぱり観光的な付加価値をもっとつ  
ける、このことが必要だけれども、あるいはまた集客や不動産価値の創造によ

るビジネスモデルという形で、使い方によったらこの美しい村連合というのはどんどんその町村に大きく貢献する性格のものである。こういうことがあったから私は加盟に賛成をしましたし、年間50万でしたかの予算を私はもったいないと思ったことはありません。でも残念ですが、今、吉野町がもう日本全国の流れの中で、例えば先日新聞に入っておりました、皆さん見ておられると思うんですけども、太陽光発電用地での売却は最後のチャンスという、この広告が入りました。10件以上の方からこの広告を話題に電話なり、出会ったときの話があって、多くの方が、農地だけ耕作放棄地やからもう荒らしとくのかなわん、だから太陽光発電の用地にしたいんやけど、農地の縛りが解けんのかとか、あるいは山裾で太陽光がちょっと当たりにくい、もう作物つくっても鳥獣被害が大変、だから売れるんだろうかという問い合わせがありました。今のまいったら、私は再生可能エネルギー大賛成派なんですけれども、吉野町のこの美しい風景が全て太陽光で埋まっていいんだろうかという危機感を持っております。ですから、そういう意味では、美しい村連合の理念と太陽光とがどうやってすみ分けていくかという、そういう時代になってきていると思うんですけども、農業をしていただくというのが非常に、農業をし、森林を守りということが、今の吉野町の非常に大きな課題であるというふうに考えているんです。

ところが先日、ショックなことに、奈良県下でたった5でしたね、橿原市及び県、それから三宅、高取、吉野、大淀の4町がTPPに賛成をしたということで、えっ、北岡町長が賛成したんかという非常にショックな新聞記事を見ました。私はやっぱり、今この吉野町のきれいな自然や農業や森林を守っていかうと思ったら、TPPで貿易自由化になるというのが非常に怖い。もう安い農産物がどんどん入ってきたら、今必死の思いで鳥獣被害と戦って農業しておられる方たちが農業から離れていくんではないか、そういう不安をいっぱい持っています。西谷のお米はおいしいからブランド米やと、そこまで言われているんですけども、西谷でさえ農業を継ごうという世代が少なくなって、農業人口が非常に減っている中でのTPPの賛同という意見が出てきて非常にショックを受けているんですけども、この日本で最も美しい村連合とかかわって、TPP賛成の意図するところは一体何なのか、この点についてお尋ねをしたいと

思います。

中井議長

北岡町長。

北岡町長

ご質問ありがとうございます。

まず、美しい村連合、最初に委員会で説明しましたときに、藪坂議員のほうからそれはもう大賛成だというご意見を聞いて、本当にうれしく思ったことを思い出しておりました。美しい村の理念につきましては、おっしゃっていたそのままでございます。吉野町では、せっかく認定されたんでございますから、この理念に基づいて、地域の人々が今まで培ってきた自然景観や歴史文化を誇りとして次にも伝えていきたいということで、吉野山では長年かけて吉野山景観保全まちづくり協定という住民協定をつくっていただいています。こういうふうな動きを全町に広げていきたいと。来年度60周年を迎えます。木村特別参与にも、未来にわたったような考え方を示せないかというふうな話もいただいております、この機会に吉野町を美しいまちにするんだということをはっきりと言わせていただいて、その後、それに基づいた条例整備がうまくやっていければいいなというふうなことも思っておりますが、とりあえず吉野山並びに国栖の地域の美しさを守っていきたくて思っておるところでございます。

あと、いろんな話の中で、いきなりTPPのこと話されまして、私から言いますと、なぜTPPに反対なのかということが私には全く理解できません。これは、アベノミクスの進め方もございますが、日本という国は、私は子供も習っているのは、昔から加工貿易で、貿易で生きている国でございますして、その貿易で生きている国がその貿易が自由に動くことが、その方向に進めないと、何を言うておるんですかというのが私の考え方でございまして、これは個人的な話です。私の個人的な考え方でそう思っております。

次に、そのために今度、だから基本的には日本という国があり方をどう進めるかということに関しては貿易はどんどん進めなきゃならないというのが当たり前なんで、TPPは賛成ですが、それによって影響を受けるところには対応

しなきゃならないという姿勢でいかないと、私はいかないと思っています。ですから、そのために影響を受ける場所にはどう対応するかということで、今、政府のほうでは農業政策等にこれから力を入れるいろんな提案をされているということなんで、私の個人的な立場はそうでございます。

次に、吉野町長としてどう考えるかということで、吉野町でTPPが進んだときに大打撃を受けるような農業はあるのであろうかと。そんなに大きくはないだろうと思っております。逆に言いますと、TPPの影響を受ける農業をこれから生産力の高い、効率のええものにしていこうという政府の動きに、それのほうが乗りやすいのじゃないかと。そういう施策にのっとった吉野町で新たな付加価値の高い農業を進めていくには、これは逆にチャンスであるというふうに考えておまして、私はTPP賛成という、賛成か反対かというのは個人の意見なのか町長としてなのかということも前提がございませんでしたので、ただ、賛成と書かせていただいたところでございます。ご理解いただきたいと思っております。

中井議長

藪坂議員。

藪坂議員

新聞記事によりますと、首長に賛否を問うということだったんで、町長さんという立場で集計がなされておりました。一番私は何を問題にしているかというと、TPP自身の中身がまだ十分にはわかっていない状況で、どんどん走っていつている。その中で、アメリカでさえ、一番このTPPを主導しているアメリカでさえ、TPPに関して非常に不安だということで、ヒラリークリントン大統領候補がTPP反対であるというのを意見表明をしている。今8人候補者が大統領選の候補者に出ようということのようですが、アメリカでは賛成している候補者は1人だけ。なぜほんならヒラリークリントンさんは、前のオバマ政権のときにはすばらしい制度だと言いながら、今反対に移ったかということ、民主党の支持者から怒りを買うからだ。つまりこの中ではISDという条項がネックになっています。皆さんもうご存じのとおりですけれども、このISDという条項は国際投資紛争解決センターというのがあって、ここでは一遍自

由に門戸を開放したとしたら、例えば吉野町でクリーンセンター、今度広域のをつくろうとする、そしたらその前に誰もが手を挙げて参入することができる、自由化になります。だから、農産物だけではありません。全てが自由に、知的財産ももちろん、労働条件も銀行も保険も全てが全部門戸が開放される中で、入ってきた企業が、例えばそこが産廃基準が全然違うと。吉野町はその産廃基準では吉野町なり、広域なり、県なりどこでもいいんですけれども、違うからそこは困ると言ったら、その困ると言われた企業が日本の政府を訴えることができるという、これが今のI S D条項です。メキシコでは産廃の処理場の建設をめぐる、メキシコ政府をアメリカの企業が提訴したこの1件で12億円の賠償を命じられて、メキシコ政府は12億円を払ったという、こういう事例があります。

ですから、T P Pの中身自体がまだ明らかになっていない中で、余りにどんどん走るとするのは非常に不安が多過ぎるとというのが1点であります。

それから、もう一つは、T P Pの先取りだったのが、過去に、40年ほど前ですか、外材の輸入自由化ということがありました。外材が入ってきて輸入自由化するというときに、ある集成材の会社の社長さんの書物を私は10年ほど前に読んだんですけれども、そこで書いておられたのが、外材の輸入自由化に吉野の林業家あるいは製材業者さんたちは反対をしなかった。なぜなら、吉野のようなすばらしい吉野杉や吉野ヒノキを出している地域が外材に負けるはずがないからということだった。ところが、外材の輸入が自由化されて、一遍に吉野の製材業者が圧迫された、吉野林業が動かなくなった、もうそれは皆さんご存じのとおりです。割り箸もそうです。中国製の竹の割り箸を日本人が使うはずがないと甘く見ていた。吉野杉のあのすばらしい割り箸がそんなどんどん減びていくなるとは絶対あり得ないと日本人全てが思っていたと思うんですけれども、今や竹の割り箸は普通になっている。全国の3%にも満たない、それだけの生産量しか吉野の割り箸は占めることができなくなっている。これが実際に外国の貿易自由化されていった中身で、やっぱり小さい町村のほうが受けるダメージは大きい。そんなふうに考えたときに、私自身はもっとやっぱり吉野の今ある宝物や財産を次の世代に送りたい、そういうふうに思います。

特に農業関係でいいましたら、今度は吉野町の農地をもっと守ろうやないかという、そのことと同時に、ならコープさんが吉野の野菜の集荷事業をしてくれます。これ見てきました。実際に奈良市のところでもどうやって直産品で販売しているか見てきました。そこへ出荷しておられるおばちゃんやお兄ちゃんたちの声も聞いてきたら、物すごい簡単にならコープさんしてくれたから助かるねんと言って娘さんと2人でお野菜を持ってきて、バーコードを通してラベル張って、それがそのまま押熊店という生協さんの直販コーナーに並ぶ。誰々さんのお野菜は人気だからあの人のお野菜が入ったら全部あつという間になくなるというわけで、つくっている農産物の品質が非常に高い。それは全て生産者のもとに見える形でお金が入ります。ですから、農産者がやっぱり今、生産者が全然お金にならないから隣近所に配ったっておしまいやねんという状況から、ちょっとでも肥料代やら助かったら、それは生産意欲につながる。また今、地域おこし協力隊、農業関係が見つからなくて難儀していますが、そういう若い人たちがなりわいとしての農業が吉野でもできるよ、兼業農家でもできるというふうなことができれば若い世代が入ってきてくれる。そういう点で言えば、私自身はもっと吉野町の農業、農地保全やならコープとも連携を強めていってほしいと思うんです。

そのあたりはまた一緒に答えていただいたらと思うんですけれども、先ほど山本議員も言っておられたけれども、この総合戦略の中の8ページには、農業関連産業ということで地域の気候風土を生かした新たな農産物の導入促進、つまり新たな特産品つくりなさいと。あるいは6次産業化を推進するとともに吉野のブランド力を最大限に生かし、農産物の販路拡大を図ります。また、大学や農業法人と連携し、農業の担い手の確保を図るとともに経営規模拡大や組織化により経営力の強化を目指します。すばらしい文言がうたわれています。ですから、こういうのからいっても、吉野町の未来図はやはり今ある美しい自然や風景や産業を次の世代に送ることだと思うんですが、そのあたりで町長さんはどのようにお考えですか。

中井議長

北岡町長。

北岡町長

すばらしい風景や景観を残すのは当然のことでございますし、今やっている顔が見えるような売り方をする、このおいしいからと付加価値高いそういう売り方が吉野ではできると、つくり方ができると私は思っております。おっしゃるとおりで。ただ、具体的にいろんな方が調べに来られたり、じゃどうしようかという、まだそういう段階ではございますが、ならコープさんという流通の経路があること、また市場にもそんなに遠くないことということで、吉野の地は小規模な高付加価値の農業をするにはぴったりの場所だとは思っております。

中井議長

藪坂議員。

藪坂議員

回答がそれだけでちょっと残念な気もするんですけども、実際に吉野の小規模農家を高付加価値の野菜をつかって、ブランド力を高めるというのは本当に大切な課題だと思うので、そのために予算もつけ、いろんな政策もつけ、そして単なる農業だけじゃなくて、美しい村連合にふさわしい町づくりという未来図を描いてほしいというふうに期待して、全体的な位置づけで農地・農業も含めてお話ししてほしいんですけど、追加事項があったらぜひ。

中井議長

北岡町長。

北岡町長

それは冒頭の回答で言ったつもりでございまして、来年度60周年迎えて還暦で、我々は生まれ変わるつもりでございます。そのときに次の60年にどういうまちを残すかというところで、美しいというのが私はキーワードだと思っております。美しい景観、美しい生き方、美しい生活をどう残すかということで、もちろんその中には農業を通じての景観を残すことも入ってございます。ということでございます。

中井議長

藪坂議員。

藪坂議員

では、本当に真剣にこれからの時代って私はやっぱり向き合っていかなあかんというふうに思うので、本物の吉野町の町づくりをぜひ委員会の冊子だけでなく、現場で現実にしてほしいなというふうに期待をしております。

2番目、マイナンバー制度と町民への情報サービスについてであります。

個人番号通知カードが届いていますが、住民の皆さんの不安が非常に大きい。この不安内容をどの程度把握できているのかとか、あるいは現在、情報提供や窓口サービスがどうなっているのか、所在不明住民など通知カード未達と言われる、配達ができないと言われるような方たちがどれぐらいおられるのか、まずざくっとしたところを、どなたにお答え……、よろしくお願いします。

中井議長

西島参事。

西島参事

今、通知カードを送らせていただいています。これは10月5日現在の住民票の住所に、11月15日から11月23日の間で3,427件、7,929人の通知カードが今配達されたところがございます。転送不要の届けを出している方はそのまま郵便局、それから不在の方も7日間の郵便局預かりになって郵便局になってきておるんですけども、その方が23日まででしたので、今全部町のほうに返ってきているような状況でございます。その分が、今返ってきているのがきょう昼現在で346件返ってきております。これはもうその期間を通じてやったやつで、大体これが最終の数字に近い数字かと思っています。

中には連絡しておいて3日間の延長ができるということもありますので、そういう方はまだ返ってきていませんけれども、そういう方も少なかったと考えると346件で全体の1割が返ってきている状況でございます。今回、この不在通知カードを町のほうで預かって、その分をまた町のほうにとりに来ていただくわけでございますけれども、それについても何らかの町からお預かりしているという通知を出させていこうかなと考えています。それでもまだなおかつ役場のほうにとられないことになってきますと、3カ月間ほど役場のほうで保管して、その後廃棄という形になります。

以上でございます。

中井議長

藪坂議員。

藪坂議員

1 割って結構多いなと思ったんですけども、まだこれは改善の時間的余裕ないかというふうにも思っています。そしたら、所在不明の住民さんなども、まだ今のところは把握し切れないということですね。はい、わかりました。

今後ともやっぱりきちっと全員の方の手元に届くようにということをしていただきたいというふうに思います。

この中で、高齢者の方からたくさん質問とかお問い合わせとかがあって、私自身が答えられないのがたくさん来ていますので、今せっかくテレビでも放映してもらっています。ですから、皆さんと一緒に共通理解を深めるためにお答えいただける範囲、お願いしたいと思います。

いろんな冊子をもらったんだけど、読んでいてもわからないところで、カードの紛失が不安やからカードを申請したくない、あるいはカードを落としたときどうすればいいのか。24時間体制で365日電話受け付けしてくれるというんだけど、これは警察へするのか、役場へするのか。それから、3番目、身分証がわりだけども、保険証だけではだめだと聞いた。もし申請しなかった場合、保険証だけでだめだったら免許証を持っていない者はどうすればいいのか。そのときに住民票もいけるんですね。ところが、住民票にはマイナンバーが入ってないとあかん。ということは、そのマイナンバーは住民さんがお知らせしなくとも自動的に住民票にはマイナンバーがついているということなんですか。そのマイナンバーがついている住民票をもらおうと思ったら健康保険証以外にもう一つ必要な本人確認は何をすればいいんですか。それから、テレビで詐欺集団あるいは成り済まし集団が非常に巧妙化している、また大きくなっているということがよく報道されております。先日は、あなたのマイナンバーが流出しています。介護の関係のベッドを2,000万円あなたのナンバーで買ってあります。2,000万円どうしますかみたいな話に来て、次には業者さんから2,000万円いつまでに払ってくれというて、それは払えないと言ったら、今度は

2,000万円払えへんかったらこの解約のために200万円要りますと。本当に単なる1人か2人相手に電話でやりとりじゃなくてもっと巧妙化している。こういう成り済ましとか、あるいはどんどん詐欺集団が大きくなっている。これに対して一体どう自分たちを防御したらいいのか。この点あたりを参事さんのほうでお答え願えたらありがたいです。

中井議長

西島参事。

西島参事

今4つの質問をいただいたと思っております。

まず1つ目が、カードの紛失が心配なので作りたくないという質問でございます。これ、通知カードが来たからといってマイナンバーカードを必ずつくりなアカンという話ではございません。ということは、じゃ、マイナンバーカードをどういうところに使うかという、写真が載りますので身分証明書がわりになるということが1点と、もう一つは、ICチップということで電子証明がついておりますので、e-Taxとかそういうところに利用できるということでございます。その部分は2つのところ使わないということであれば、番号の通知カードで十分足りるということでございます。

あと、落としたときにどういうことになるかという話なんですけれども、先ほど言われたとおり、24時間365日の受け付けのところではマイナンバーの電話番号をちょっとここで言わせてもらいますけれども、0570-783-578というところに電話していただきますと、ここでマイナンバーの番号が不正に使われるので困るということになってきますと、その番号を一時停止、そこでしていただくという形になります。もう使えなくなるという措置をとることができます。今後、落としてそれをやっていただいてから後に、役所にまた来ていただいて再交付の手続きをとっていただきましたら、ほんまにそれで悪用されるというおそれがあるねんとか、とられたんやということが、まずは警察のほうに届けていただいて、その紛失届とか被害届とか、そういうのを出していただいた届けを持ってきていただいたら、そういう盗難届とか紛失届をもとに再発行していくと。番号も変えることができます。そこら辺はご安心いただけたらと思ひ

ます。

マイナンバーカードのICチップとかあるんですけども、そこには個人情報、4情報が前に氏名、性別とか住所とかそういうのが書かれているんですけども、そこの中には電子証明のほうとか書いているので、自分の個人の情報がそれ以外の情報が入っているということにはございませんので、そこはご安心いただけたらと思いますけれども、そういうことです。

3点目が、身分証明書の再交付とか受けるときに、2つ以上の証明書を持ってきてくださいというのが原則になっていまして、1つは保険証とかもいけます。また、通帳とかというのもいけます。お年寄りの方でしたら年金証明書とか年金手帳とか、そういうのを提示いただけましたら2つ以上という形になります。それもまだ持っていないという方につきましては、また個別にご相談に乗らせていただいて対応していくという形になるかと思っています。

あと、4点目の詐欺集団とかという話なんですけれども、電話で個人番号を絶対に言わないでほしいです。言うことというのは、言ってしまうと向こうにばれてしまいますので、それはまた、問い合わせするということはありません。そういうこと問い合わせすること自体がもう怪しいというふうに感じていただけたらと思います。

そして、例えばビデオのレンタルとかなんかで運転免許証をコピーさせていただきますとか、そういうことよくありますけれども、マイナンバーカードをコピーすること自体が法律で禁止されますので、そういうこともないということをお願いいただけたらと思います。番号教えてくださいと、じゃ番号をどんどころに使うかというのと、例えば年金とか、所得報告とか、児童手当やるときとか申請書とか、そういうときにはマイナンバーが要りますので、そのマイナンバーは必ずカードは自分で持っていただいて、通知カードというのは薄っぺらいカードになります。マイナンバーカードは普通のカードみたいにちよつとかたいカードになりますので、薄っぺらいカード、財布とかに入れていただいて保持していただいております。

ただ、詐欺については、税情報とか、そういう特定の業務でしか使うことができないというふうに法律でされておりますので、変なところで使われること

があったら必ず疑って、番号を教えないということをしていただきたいと思います。

以上です。

中井議長

藪坂議員。

藪坂議員

今の画面を見てくださって安心してくださる高齢者も多いかと思うんですけども、非常に不安なのは変わりません。マイナンバー制度の管理体制や責任問題も非常に大きい。共同通信のアンケートでも、予算や専門職員の不足で60%の自治体が安全対策に不安というふうに回答しております。セキュリティー対策も含めて吉野町の職員の研修や人員配置はできているのか、管理システムは大丈夫なのか、サイバー攻撃に対してどんなふうに対応するのか、あるいはこのマイナンバーをさわる職員さんたちというのは限られた人たちだと思うんですけども、その人たち、会社なんかでしたらパーテーションをつくってその人たちの番号が見られないようにするような云々まで事業所に対しては義務づけられているようです。2020年のターゲットイヤーというそこまでにはマイナンバー制度利活用推進ロードマップという自民党、政府かな、IT総合戦略本部によりますと、2020年のオリンピックに入館するときには個人番号カードもスマホも持たずにあらかじめ登録した生体認証でも入れますという、ここまでいくと言うんです、2020年に。だから、そこまでの見通しからいったら非常に厳しいなと思うんですけども、吉野町のセキュリティーや安全対策、大丈夫か、人員は大丈夫かお尋ねします。

中井議長

奥田総務課長。

奥田  
総務課長

それでは、現在の状況をご説明申し上げます。

まず、社会保障・税番号制度に関するシステム改修をそれぞれの部分で行っております。例えば住基部分あるいは税務システム部分、児童手当部分、国民健康保険分、また後期高齢者医療分、介護保険分、そういったところのシステ

ム改修を行っております。それで、基本的にはいわゆる住民情報を取り扱います基幹システム部分と、それから職員がそれぞれパソコン等で管理しております情報系の部分とは物理的に分断しております。ですから、2つの系統に分かれます。ですから、両方を交互に使うというそういうふうな情報のやりとりはできないような形にしております。まずそれが1点でございます。

また、先ほどもございましたように、それぞれの担当部分で権限設定によりまして、特定の職員のみが使用するというふうな形に分けております。また、この部分につきましては、マイナンバーの個人情報の取り扱いの職員研修、これにつきましては既に研修の開催を行いまして、また各分野での課での打ち合わせ等も含めて現在行っているところでございます。また、機器の管理につきましては、いわゆる施錠のできるようなところの部分で対応するというところで、端末のほうにつきましては、そういうふうな形で今進めているところでございます。基本的には職員の使用が限られてくるということでございます。

以上でございます。

中井議長

質問時間が若干超過しておりますので、よろしくお願ひします。

藪坂議員。

藪坂議員

役場内部のありようも大きく変更せざるを得ないんだなというふうには思っています。そういう特別な重みがあるので。それで自治体の責務としては、第三者機関で特定個人情報保護の評価とか、中間サーバーの評価とかが要る。さらにまだまだお金がかかることばかりですけれども、本当にお金の手当ても大変なんで、国に声を上げつつ、ぜひ安全でセキュリティー対策がばっちりというふうにしていきたいと思ひます。

以上です。すみません、オーバーしました。

中井議長

本日上程いたしました議案の審議がすべて終了いたしました。

明日から特別委員会、常任委員会を開催いたしまして、付託議案等の審議を

お願いしたいと思います。

明日からの委員会の日程を申し上げます。

12月	2日	午前10時	産業建設委員会
12月	3日	午前10時	文教厚生委員会
12月	4日	午前10時	総務委員会
12月	5日		休 会
12月	6日		休 会
12月	7日	午前10時	予算決算特別委員会
12月	8日	午後3時	本会議（第2日目）

を開会いたします。

明日からの委員会には、十分ご審議を賜りますようお願いいたします。

本日はこれもちまして散会することにいたします。

ご協力ありがとうございました。

（ 午後 3時39分 散会 ）



改正することについて

- 日程 5 議第 62 号 吉野町国民健康保険税条例の一部を改正することについて
- 日程 6 議第 63 号 吉野町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正することについて
- 日程 7 議第 64 号 吉野町病院事業の設置等に関する条例を廃止することについて
- 日程 8 議第 65 号 吉野町病院事業清算特別会計条例を制定することについて
- 日程 9 議第 66 号 吉野運動公園の指定管理者の指定について
- 日程 10 議第 67 号 吉野町過疎地域自立促進計画を策定することについて
- 日程 11 議第 68 号 南和広域医療組合規約の一部変更に関する協議について
- 日程 12 議第 69 号 平成 27 年度吉野町一般会計補正予算（案）第 6 号について
- 日程 13 議第 70 号 平成 27 年度吉野町介護保険特別会計補正予算（案）第 2 号について
- 日程 14 議第 71 号 平成 27 年度吉野町国民健康保険吉野病院事業特別会計補正予算（案）第 2 号について
- 日程 15 議第 72 号 平成 27 年度吉野町簡易水道事業特別会計補正予算（案）第 2 号について
- 日程 16 要望等について

(追加議案等)

- 日程 17 議第 73 号 吉野病院の土地・建物の財産処分及び売買契約の締結について
- 日程 18 議第 74 号 さくら広域環境衛生組合の設立に関する協議について
- 日程 19 議員派遣について

11. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

12. 議事の経過は次のとおり

中井議長

ただ今の出席議員総数は10名でございます。

定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

中井議長

日程1 12月1日の本会議で各委員会に付託した議案等の審議結果について委員長報告を願いたします。

まず、産業建設委員会 野木 康司委員長にお願いします。

産業建設委員会 野木 康司委員長報告

野木議員

本定例会において、産業建設委員会に付託されました議案等の審議、並びに、結果につきまして、ご報告を申し上げます。

当委員会は、12月2日 理事者に出席を求め、開催いたしました。

まず、まちづくり振興課所管の「町営住宅長寿命化計画について」は、各町営住宅の建設年度、修繕、改善事業及び耐震診断の実施年度及び計画の説明を受けました。特に老朽化が著しい河原屋、佐々羅住宅についても計画的な管理を行うことの申し入れを行いました。左室住宅については、28年度解体、河原屋住宅についても東側10軒を28年度に解体を予定しているとの説明を受けました。

次に、「各町営住宅の自治会組織状況について」各町営住宅の聞き取り結果について自治会の設置等の状況報告を受け、町営住宅の性格上、相談の窓口となるよう自治会組織等に町が積極的に関与することの申し入れを行いました。

次に、「河原屋地区定住促進住宅の公園整備について」現在は公園設置のみの予定であるとの説明を受け、入居者、地元とも十分に協議し遊具の設置等についての検討も行うことの申し入れをいたしました。

また、「今後の定住促進住宅事業については」現在は具体的な計画はないが今後も積極的に進めていきたいとの報告があり、戸数にこだわらない、吉野らしいもの、付加価値のあるものなど住民のニーズに答えて幅広く検討し、推進していくことの見解が多くありました。

次に、付託されています竜門地区区長会 会長 内田英夫氏、中竜門地区区長会 会長 竹内 一氏からの「鳥獣被害対策の要望について」は、鳥獣対策の現状と今後の対策内容について説明受け、要望について採択することといたしました。今後は、旧町村単位で対策協議会を立ち上げ、地域実状にそった計画をもとに住民の皆さんとともに、より有効な方法を検討していくとの説明がありました。

また、その他として町管理の橋の長寿命化計画について平成 31 年度に再度見直しをするとの説明がありました。

次に生活環境課所管の「奈良県南部地域ごみ処理広域化推進協議会の進捗について」、現在、吉野町、大淀町、下市町、黒滝村、天川村、川上村、東吉野村の 7 町村で来年 4 月にごみ処理施設の設置及び管理運営の一部事務組合の設立に向けた協議を行っており、今回 追加議案として提出される組合規約について内容の説明を受けました。あわせて、前回の委員会時に問題となっていた町ごみ処理基本計画についての経緯、内容の説明を受け了承しました。

次に、「きめ細やかなゴミ処理対策について」は、町の直営と委託との比較を行い来年度については委託と直営を組み合わせた方法で行い、よりきめ細かな住民サービスを目指して、29 年度以降は、内容を精査しながらさらに検討していくとの説明がありました。

次に、「小水力発電装置開発について」では、現在、実証実験は機器の故障により停滞しているが、まもなく再開する予定である。また、製品化については、企業パートナーのひとつが撤退したが、新たなパートナーを捜して進めているとの説明を受け、今後の計画、経費を充分精査し商品化の見通しも早期に出せるよう申し入れを行いました。

次に、藪坂議員より水道事業運営委員会の報告を受けたのち、上下水道課所管の「吉野山簡易水道の進捗について」27 年度繰り越し工事 3 件の進捗概要、28 年度発注工事の概要説明、状況報告を受けました。

続いて、「平成 27 年度吉野町水道事業特別会計決算書（上半期）の報告」を受け、今後もしっかりと運営することを申し出しました。

次に、その他として「吉野町水道施設維持管理の外部委託について」対象施

設は、飯貝取水場ほか4施設、委託業務内容の説明があり、3月議会に具体的な提案を行うとの報告を受けました。

次に、文化観光交流課所管の「吉野見附 三茶屋の事業者公募について」前事業者が8月で撤退したことにともない地元とも協議を行い11月に広報紙、ホームページで公募を行い現在3者の申し込みがあり、今月中旬にプロポーザルで事業者を決定していきたいとの報告を受けました。

続いて、「G T S事業」自治体特選ストア事業については、売り上げ額、経費等の精査、又今後の見通し等を精査した結果、来年度以降は 事業廃止したい旨の説明があり、参加業者に十分な説明を行うことの申し入れをし、了承いたしました。

次に、協働推進課所管の「ならコープ事業について」開発行為許可、地元説明会などが終わり、現在 造成工事が進められ、12月11日に起工式が予定されているとの説明がありました。また、ならコープとの土地賃貸料とあわせ 水の使用料などについてしっかりと協議を行うこと、又進捗についての随時の報告の申し入れを行いました。

以上が本委員会における調査、審議の結果であります。

なお、議会閉会中においても、当委員会所管事項について、継続して審査できるように申し出いたしまして、産業建設委員会委員長報告を終わります。

中井議長

続いて文教厚生委員会 山本 隆敏委員長にお願いします。

山本議員

文教厚生委員会 山本 隆敏委員長報告

本定例会において、文教厚生委員会に付託されました議案等の審議並びに結果につきまして、ご報告を申し上げます。

当委員会は、12月3日午前10時から理事者に出席を求め、開催いたしました。

まず、平成27年度吉野町国民健康保険吉野病院事業特別会計上半期の決算について報告があり、昨年同時期と比較すると、入院・外来患者数は共に減少し

ており、下半期においても厳しい状況が予測される。新病院へのスムーズな移行と運営の改善等なお一層の健全経営に努めたいとの報告がありました。

また、南和の医療については、先般開催された南和広域医療組合議会の資料により、今後の新病院移行のスケジュール、運営に係るランニングコスト等について説明を受け、今後も動向があれば報告することを申し入れいたしました。

「議第 64 号 吉野町病院事業の設置等に関する条例を廃止することについて」「議第 65 号 吉野町病院事業清算特別会計条例を制定することについて」は、新病院への移行に必要なとの説明があり、異議なく承認することになりました。また、「議第 68 号 南和広域医療組合規約の一部変更に関する協議について」は、新しい病院の体制強化のため、組合から企業団とするための規約改正である説明を受け、承認いたしました。

続いて、「吉野病院の土地・建物の財産処分及び売買契約の締結について」金額の提示説明があり、追加議案として上程するとの説明がありました。

次に、長寿福祉課所管で中荘温泉について、現在の指定管理者である北野福祉会が今期間をもって管理者を終了したい意思表示があり、利用者数、決算額などを検討おこない 直営で運営していく方向であるとの説明を受けました。

続いて、吉野町シルバー人材センターについて、平成 27 年度の就業状況と 27 年度就業人員の予想を資料に基づき説明を受け、来年度に向け活動予算、人区などのビジョンを明確にしていくことの申し入れをおこないました。

次に、町民課所管の「議第 62 号 吉野町国民健康保険税条例の一部を改正することについて」は、マイナンバー制度、地方税法等の改正による一部改正である説明を受け、承認することといたしました。

次に、教育委員会事務局所管の「議第 66 号 吉野運動公園の指定管理者の指定について」現指定管理者 吉野スポーツクラブの指定期間が 28 年 3 月で終了するため、現在までの運動公園の利用状況、業務評価、利用者アンケートなど説明、報告を受け、吉野スポーツクラブを引き続き指定管理者とすることについて承認することといたしました。

以上が本委員会におきます調査、審議の結果であります。

なお、議会閉会中におきましても、当委員会所管事項について、継続して審

査できるよう申し出いたしまして、文教厚生委員会委員長報告を終わります。

中井議長

続いて総務委員会 浜田 賢治委員長にお願いします。

総務委員会 浜田 賢治委員長報告

浜田議員

本定例会において、総務委員会に付託されました議案等の審議、並びに、結果につきまして、ご報告を申し上げます。

当委員会は、12月4日午前10時から理事者に出席を求め、開催いたしました。

まず、付託議案である「議第59号 吉野町行政手続きにおける特定個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例を制定することについて」は、番号法（マイナンバー制度）の公布により条例の制定が必要である旨説明を受けました。このマイナンバー制度を不安としての反対意見もありましたが、賛成多数で承認することといたしました。

次に、「議第60号 吉野町税条例の一部を改正することについて」は、番号法（マイナンバー制度）の公布及びたばこ税の改正による一部改正である説明を受け、承認することといたしました。

続いて、「議第61号 半島振興対策実施地域指定に係る町税の特例措置条例の一部を改正することについて」は、半島振興法等の改正による一部改正である説明を受け、異議なく承認することといたしました。

次に、「議第63号 吉野町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正することについて」は、被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律規定が施行されたため一部改正である説明を受け、異議なく承認することといたしました。

また、総務課所管のその他として、自主防災組織の活動について地元へのサポート等の申し入れをおこないました。

次に、「議第67号 吉野町過疎地域自立促進計画を策定することについて」

は、過疎法に基づき事業を行う計画であり、現在の計画が平成 28 年 3 月までとなっており、今回 5 年間延長して、平成 33 年 3 月まで計画策定である説明を受け、承認することとしました。

次にその他として、現在策定中の総合計画の進捗状況、総合戦略との関係などについて説明、報告を受けました。

以上が本委員会における調査、審議の結果であります。

なお、議会閉会中においても、当委員会所管事項について、継続して審査できるよう申し出いたしまして、総務委員会委員長報告を終わります。

中井議長

続いて予算決算特別委員会 中西 利彦委員長にお願いします。

予算決算特別委員会 中西 利彦委員長報告

中西議員

本定例会において、予算決算特別委員会に付託されました議案等の審議並びに結果につきまして、ご報告を申し上げます。

当委員会は、12 月 7 日午前 10 時から理事者に出席を求め、開催いたしました。

まず、「議第 69 号 平成 27 年度吉野町一般会計補正予算（案）第 6 号について」歳入歳出にそれぞれ 141,556,000 円を追加し、総額を 6,047,333,000 円とするものです。

主なものは、人件費の調整（災害等による時間外手当など）、空き家対策審議会委員報償費、町アドバイザー業務委託料、財政調整基金積立金、その他目的基金積立金、選挙制度の改正による電算システム改修費用、マイナンバー制度導入による情報端末機購入費、介護保険制度の改正による予算額の組み替え、国民年金制度改正によるシステム改修費、消防消火栓の移設工事費などの補正である旨説明がありました。

なお、空き家対策審議会については、速やかな体制づくり、審議をおこない計画の早期策定の申し入れをおこないました。また、総合戦略にかかる町アドバイザー事業についての成果として、各ワーキングの進捗報告等についての提

出の申し入れをおこないました。

次に、「議第 70 号 平成 27 年度吉野町介護保険特別会計補正予算（案）第 2 号について」保険事業勘定の歳入歳出それぞれ 364,000 円を追加し、総額を 1,240,378,000 円とするものです。

主なものは、介護保険制度の改正による予算の組み替え等である旨説明を受け審議いたしました。

次に、「議第 71 号 平成 27 年度吉野町国民健康保険吉野事業特別会計補正予算（案）第 2 号について」歳入歳出それぞれ 8,000,000 円を追加し、総額を 1,543,837,000 円とするものです。

主なものは、人件費の調整である旨説明を受け審議いたしました。

次に、「議第 72 号 平成 27 年度吉野町簡易水道事業特別会計補正予算（案）第 2 号について」は、吉野山簡易水道整備事業にかかる送配水管布設工事

370,000,000 円の債務負担行為補正である旨の説明を受け審議いたしました。

なお、観桜期等またその他の期間でも来訪者の通行に十分な配慮することの申し入れをおこないました。

以上、本委員会における調査、審議等の結果について、予算決算特別委員会委員長報告を終わります。

中井議長

上程議案の採決に入ります。

日程 2 議第 59 号「吉野町行政手続きにおける特定個人を識別するための番号の利用に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例を制定することについて」

意見を求めます。

藪坂議員

はい。

中井議長

8 番、藪坂議員。

藪坂議員

個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する情報ということで、マイナンバー制度がテレビでも大きくいろんな角度から論議されています。次々の新しい内容が出てきて、銀行やら株式がどうなるのだとか、さまざまなわからない問題。それから、20代でもこの詐欺に引っかかるという内容から、内容があまりにも膨大すぎてどこまで広がるのかわからないという不安をたくさんの方がお持ちです。そういう理由によりこの第59号に反対をいたします。

中井議長

反対意見が出ましたので、この採決は起立によって行います。

本案を原案どおり可決することに賛成諸君は起立願います。

起立多数です。

したがって本案は可決することに決しました。

中井議長

日程3 議第60号「吉野町税条例の一部を改正することについて」

意見を求めます。

藪坂議員

はい。

中井議長

8番、藪坂議員。

藪坂議員

先ほど述べました理由と同じく、条例に関しましては反対いたします。

中井議長

反対意見が出ましたので、この採決は起立によって行います。

本案を原案どおり可決することに賛成諸君は起立願います。

起立多数です。

したがって本案は可決することに決しました。

中井議長

日程4 議第61号「半島振興対策実施地域指定に係る町税の特別措置条例の一部を改正することについて」

意見を求めます。

3番、上滝議員。

上滝議員

賛成の意見を申し上げます。

全員が賛成かと思えますけども、これは大事な条例でございますので、あえてテレビ放送もしておりますので、皆さん方にご認識をすると言う意味でよろしく申し上げます。

それは何かといいますと、この半島振興対策実施地域指定については吉野町が該当すると。それはもちろんわかっておるわけでございますけれども、地方税法において新設、増設された事業について3年間、固定資産で不均一課税措置が適用される。わかりやすく言えば、1年目は90パーセント。2年目は75パーセント。3年目は50パーセント減免されるそうです。加えて吉野町も単独で大きな企業を呼ぶために、いろいろな、この条例に基づいて配慮していただくようにしていただきたいと同時に、インターネット社会でございますので、そこらの報道もよろしくお願いを申し上げます。そしてなおかつ対象事業につきましては、

中井議長

上滝議員、簡潔明瞭にお願いします。

上滝議員

製造業、旅館業、情報サービス業等々でございますので、とにかく素晴らしい条例を制定されてありがとうございます。

以上です。

中井議長

賛成意見でございますので。

おはかりします。本案を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

( 「異議なし」の声あり )

異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。

中井議長 日程5 議第62号「吉野町国民健康保険税条例の一部を改正することについて」

意見を求めます。

藪坂議員 はい。

中井議長 8番、藪坂議員。

藪坂議員 同じく62号に関しましては文言のみではありますが、マイナンバー制度と深く関わっておりますので反対いたします。

中井議長 反対意見が出ましたので、この採決は起立によって行います。

本案を原案どおり可決することに賛成諸君は起立願います。

起立多数です。

したがって本案は可決することに決しました。

中井議長 日程6 議第63号「吉野町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正することについて」

意見を求めます。

おはかりします。本案を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

( 「異議なし」の声あり )

異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。

中井議長 日程7 議第64号「吉野町病院事業の設置等に関する条例を廃止することについて」

意見を求めます。

おはかりします。本案を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

( 「異議なし」の声あり )

異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。

中井議長

日程 8 議第 65 号「吉野町病院事業清算特別会計条例を制定することについて」

意見を求めます。

おはかりします。本案を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

( 「異議なし」の声あり )

異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。

中井議長

日程 9 議第 66 号「吉野運動公園の指定管理者の指定について」

意見を求めます。

おはかりします。本案を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

( 「異議なし」の声あり )

異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。

中井議長

日程 10 議第 67 号「吉野町過疎地域自立促進計画を策定することについて」

意見を求めます。

おはかりします。本案を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

( 「異議なし」の声あり )

異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。

中井議長

日程 11 議第 68 号「南和広域医療組合規約の一部変更に関する協議について」

て」

意見を求めます。

おはかりします。本案を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

( 「異議なし」の声あり )

異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。

中井議長

日程 12 議第 69 号「平成 27 年度吉野町一般会計補正予算（案）第 6 号について」

意見を求めます。

上滝議員

はい。

中井議長

3 番、上滝議員。

上滝議員

議第 69 号に対しまして反対の意見を申し上げます。

現状をしっかりと見ないままに、スーパー公務員という方が来て、その人の 1 日の日当が 15 万、3 日間来ていただいて 45 万。我々考えられないぐらいの報酬でございます。それを予算化 240 万、いましておるわけでございますけれど、これに対する問題点があるのではないかと、こう私は思います。

( 「同感」の声あり。 )

中井議長

反対意見が出ましたので、この採決は起立によって行います。

本案を原案どおり可決することに賛成諸君は起立願います。

賛成、反対が同数でございます。したがって地方自治法第 146 条第 1 項の規定によって議長が本案件に対して裁決いたします

議第 69 号 平成 27 年度吉野町一般会計補正予算（案）第 6 号については可決と裁決いたします。

中井議長

日程 13 議第 70 号「平成 27 年度吉野町介護保険特別会計補正予算（案）第 2 号について」

意見を求めます。

おはかりします。本案を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「異議なし」の声あり ）

異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。

中井議長

日程 14 議第 71 号「平成 27 年度吉野町国民健康保険吉野病院事業特別会計補正予算（案）第 3 号について」

意見を求めます。

おはかりします。本案を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「異議なし」の声あり ）

異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。

中井議長

日程 15 議第 72 号「平成 27 年度吉野町簡易水道事業特別会計補正予算（案）第 2 号について」

意見を求めます。

おはかりします。本案を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「異議なし」の声あり ）

異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。

中井議長

日程 16 要望等について。

産業建設委員会に付託いたしました、竜門地区区長会会長 内田英夫氏、中竜門地区区長会会長 竹内 一氏より提出されております「鳥獣被害対策の要望について」につきまして、意見を求めます。

おはかりします。本要望を先ほどの委員長報告のとおり採択することにご異議ございませんか。

( 「異議なし」の声あり )

異議なしと認めます。

よって本要望は、委員長報告のとおり採択することに決しました。

中井議長

追加議案が出ております。

日程 17 議第 73 号「吉野病院の土地・建物の財産処分及び売買契約の締結について」を議題として上程し、議案は事務局が朗読します。

( 事務局朗読 )

説明を求めます。

西島参事

はい。

中井議長

西島参事。

西島参事

それでは、議第 73 号吉野病院の土地・建物の財産処分及び売買契約の締結についてご説明させていただきます。

所在地は、奈良県吉野郡吉野町大字丹治 130 番地の 1。土地の面積、3921.02 m<sup>2</sup>。建物の名称、吉野病院及び健やか一番館 鉄筋コンクリート造 4階建 2棟。建物の床面積 7895.56 m<sup>2</sup>。売買予定価格 1,072,080,000 円。内訳、土地 99,000 千円。建物 973,080 千円。税込みでございます。売買予定日 平成 28 年 4 月 1 日。契約の相手方 五條市本町 3 丁目 1 番 13 号 南和広域医療組合。売買理由 公立 3 病院の再編・統合に伴い、吉野病院の土地・建物を平成 28 年 4 月 1 日付けで南和広域医療組合に売却し、所有権の移転を行いたいためでございます。

ご審議のほどよろしく申し上げます。

中井議長

質疑を求めます。  
4番、大村議員。

大村議員

この病院はお金もいままでかかっとなし、できるだけ、もう駆け引きの段階に入っとなし思うねん。商取引やわ。ほんで、五條病院が一番値打ちあつて、その次、大淀、吉野ってばかばかしいことはないので、その点、駆け引きも含めて、できるだけ、そんな4分の1ちゅうような馬鹿なことはないわけで、大淀病院の2分の1やったかな。そういうことはやめていただきたい。できるだけ吉野町が有利になるようお願いしたいと思います。  
以上。

中井議長

大村議員、質問というよりか、いまのは意見、

( 「もう意見でええ。できるだけ高く買ってもらう」の声あり )

はい、わかりました。

おはかりします。本案は、会議規則39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますがご異議ございませんか。

( 「異議なし」の声あり )

異議なしと認めます。よって、議第73号について委員会の付託を省略することに決しました。

議第73号「吉野病院の土地・建物の財産処分及び売買契約の締結について」意見を求めます。

おはかりします。本案を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

( 「異議なし」の声あり )

異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。

中井議長

日程18 議第74号「さくら広域環境衛生組合の設立に関する協議について」を議題として上程し、議案は事務局が朗読します。

( 事務局朗読 )

説明を求めます。

吉岡参事。

吉岡参事

議第 74 号について説明を申し上げます。

平成 27 年 11 月 30 日、構成する 7 町村長並びに奈良県知事出席のもと、奈良県南部地域ごみ処理広域化に関する事務推進協定書の調印式が挙行され、協定が締結されたことを受け、事業実施に向けた一部事務組合「さくら広域環境衛生組合」の設立に必要な規約案を上程させていただきました。平成 27 年 11 月 30 日 第 3 回協議会で定数 2 名というのも確認させていただいております。

それでは規約の内容について説明を申し上げます。第 1 条 この組合は、さくら広域環境衛生組合という。第 2 条 組合は、吉野町、大淀町、下市町、黒滝村、天川村、川上村及び東吉野村をもって組織する。第 3 条 組合は、組合町村によるごみ処理施設の設置及び管理運営に関する事務を共同処理する。第 4 条 組合の事務所は、奈良県吉野郡大淀町大字桧垣本 2090 番地に置く。第 5 条 組合議会の議員の定数は 14 人とし、組合町村の議会において当該組合町村の議会の議員のうちからそれぞれ 2 名を選挙する。第 13 条 組合の経費は、組合町村の負担金その他の収入をもつ充てる。第 2 項 前項に既定する負担金は、組合町村が協議して定める。不足といたしまして、この規約は奈良県知事の許可の許可のあった日から施行する。以上でございます。

よろしくご審議をお願いいたします。

中井議長

質疑を求めます。

おはかりします。本案は、会議規則 39 条第 3 項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますがご異議ございませんか。

( 「異議なし」の声あり )

異議なしと認めます。よって、議第 74 号について委員会の付託を省略することに決しました。

議第 74 号「さくら広域環境衛生組合の設立に関する協議について」

意見を求めます。

おはかりします。本案を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

( 「異議なし」の声あり )

異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。

中井議長

日程 19 「議員派遣について」を議題といたします。

会議規則第 121 条の規定により、お手元に配付のとおり議員派遣をいたしたいと思いますがご異議ございませんか。

( 「異議なし」の声あり )

異議なしと認め、お手元に配付のとおり議員派遣をいたすことに決しました。

閉会中の継続審議についておはかりします。それぞれの委員長より所管事項について、閉会中の継続審議の申し出がありますがこれにご異議ございませんか。

( 「異議なし」の声あり )

異議なしと認めます。よって会議規則第 75 条の規定によりそれぞれの委員長の申し出のとおり、所管事項について閉会中の継続審議に付することにいたします。

本定例会に付議されました議案の審議はすべて議了いたしました。

おはかりします。これをもって本定例会を閉会いたしたいと思いますがこれにご異議ございませんか。

( 「異議なし」の声あり )

閉会にあたり町長のご挨拶をお願いします。

北岡町長。

北岡町長

閉会にあたりましてご挨拶を申し上げます。

本定例会に上程いたしました議案、追加議案も含めましてすべてご承認いただきまして誠にありがとうございます。一部厳しいご意見もございましたが、ご理解、ご納得いただけるように事業を進めてまいります。ご指導、ご鞭撻を

よろしく願い申し上げます。また、各委員会におきまして、本年度の事業、来年度の事業について活発な意見をいただきありがとうございました。閉会中も委員会を開催していただくこともあるかと思えます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、本定例会は私の2期目の最後の定例会でございました。この機会に少し振り返ってお話することをお許しいただきたいと思えます。

まずは、議長を務めていただきました、西澤議員、野木議員、上滝議員、中井議員をはじめ、議員各位には格別のご理解、ご協力をいただき、小松副町長以下、職員のみなさんには一生懸命努めていただき、そして町民の皆様には多大なご協力をいただいたこと、誠にありがとうございました。あらためて御礼申し上げます。振り返りますと、たくさんさせていただきました。左曾のゴルフ場跡地を購入し、シャープに太陽光発電を作っていただいたこと。大槌田公園を買い戻し、ならコープの水ビジネスを誘致できたこと。中竜門小学校跡地に特別養護老人ホーム「柳光」を誘致できたこと。南和3病院の再編ができ、南奈良総合医療センターが開院すること。吉野山簡易水道工事が進み、簡水上水の統合の目鼻が立ったこと。定住促進住宅が建設できること。また、シルバー人材センターが軌道に乗ったこと。こども園が開園できたこと。吉野ビクターズビューローを設立し、観光案内所を開設できたこと。森林セラピー事業が始められたこと。日本で最も美しい村連合に加盟できたこと。数え上げればきりがなほたくさん事業を進めることができました。ありがとうございました。そして、財政状況を心配していただく声もあるようでございますが、10年前との比較をさせていただきます。まず、借入金にあたる地方債の残高ですが、元金で132億円あったものが103億円。78パーセントになりました。支払利息を合わせますと156億円が116億円。74パーセントになっております。次に貯蓄、すなわち基金残高でございますが、4億7千万円であったものが14億2千万円。302パーセントになっております。財政状況を示します実質赤字比率、公債比率、将来負担比率などすべてクリアしておりまして、万全な健康状態とまではいきませんが、危険な状態ではございません。経常収支比率が高く、財政が硬直化しているところのご批判もありますが、寄付金や補助金を利用しさまざ

ま事業を展開しております。経常収支比率を高くしている一番の原因は補助費でございます。

( 「人件費やろ」の声あり )

一部事務組合の負担金、他会計への繰出し金などです。

( 「給与やんけよ」「給与や」の声あり )

奈良県広域消防組合の設立や、さくら苑の指定管理、ごみ処理の広域化、そして南和3病院の再編などにより、今後大幅に改善されるはずでございます。

次に、人件費と公債費でございますが、10年前を100とすると人件費は84、公債費は79であり、改善されております。さまざまな事業を展開しながら財政状況も改善されてまいりました。ただ、いまだ人口減少に歯止めがかかっておりません。先般作成いただいた、まち・ひと・仕事総合戦略に基づきまして取り組みさせていただき、明るい未来を築き上げたいと思っております。

少々長くなりましたが、あらためて皆様方への気持ちを表し、今後のご協力をお願い申し上げまして、私の閉会のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

中井議長

ありがとうございました。

皆様の熱心なご審議によりまして、全議案を議了することができました。ここに閉会の運びとなりましたことを深く感謝申し上げます。

12月もあとわずかでございます。これから寒さも厳しくなってくると思いますが、議員各位におかれましては体調管理に十分気をつけていただきまして、新しい年をお迎えのことをご祈念申し上げます。

これをもちまして、平成27年第4回吉野町議会定例会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

( 午後3時48分 閉会 )